

REPORT 2025

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

上士幌町農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

I. JA上土幌町の概要	
1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	1～5
3. 経営の組織	5～6
4. 社会的責任と地域貢献活動	6～7
5. リスク管理の状況	7～9
6. 自己資本の状況	9
II. 業績等	
1. 直近の事業年度における事業の概況	10
2. 最近5年間の主要な経営指標	11
3. 決算関係書類（2期分）	12～36
4. 部門別損益計算書	36～37
III. 信用事業	
1. 信用事業の考え方	38
2. 信用事業の状況	38～39
3. 貯金に関する指標	39～40
4. 貸出金等に関する指標	40～42
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	43
6. 有価証券に関する指標	44
7. 有価証券等の時価情報	44
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	44
9. 貸出金償却の額	44
IV. その他の事業	
1. 指導事業	45
2. 共済事業	45～46
3. 販売事業	46
4. 保管事業	46
5. 加工事業	47
6. 利用事業	47
7. 生産施設事業	47
8. 農業経営事業	48
9. 購買事業	48
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	49
2. 自己資本の充実度に関する事項	50～52
3. 信用リスクに関する事項	52～56
4. 信用リスク削減手法に関する事項	56～57
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	57
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	57
7. CVAリスクに関する事項	57
8. マーケット・リスクに関する事項	57
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	58
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	58
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	59
12. 金利リスクに関する事項	59
VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認	
1. 確認書	60
VII. トピックス・沿革・歩み	
1. トピックス	61～62
2. 沿革・あゆみ	62～67
VIII. 記載項目	
ディスクロージャー誌の記載項目について	68～69

I. JA上士幌町の概要

1. 経営理念・経営方針

(経営理念)

わたしたちJA上士幌町の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
1. 協同の理念を学び、実践を通じて共に生きがいを追求します。

(経営方針)

1. 農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は、農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農業所得の増大と多様な担い手の確保・育成、そして農業の魅力を生かした地域づくり等が求められています。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現を目指し、地域特性を活かした農業振興と心の豊かさを実感できる生活環境の提供に努めます。

2. 組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化する中で、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、また、ゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

3. 信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底することで、メリットを具体的に感じることができる事業運営の確立が必要です。当JAは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

2. 主要な業務の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯 金 商 品 一 覧 表

貯 金 種 類 (商 品 名 称)	契 約 期 間 等 (積 立 定 期 の 場 合 は 受 入 商 品 名)	約 定 利 率 (金 利 設 定)
普 通 貯 金		自由金利
普通貯金無利息型（決済用）	（貯金保険制度に全額保護）	無利息
貯 蓄 貯 金	10万円未満 10万円～30万円未満 30万円～100万円未満 100万円～300万円未満 300万円～1,000万円未満 1,000万円以上	自由金利
通 知 貯 金	7日以上据置	自由金利
ス ー パ ー 定 期 貯 金（単利）	1ヶ月以上2年以内	自由金利
ス ー パ ー 定 期 貯 金（複利）	3年以上5年以内	自由金利
大 口 定 期 貯 金	1ヶ月以上5年以内	自由金利
期 日 指 定 定 期 貯 金	1年以上3年以内	自由金利
定 期 積 金	3年未満、3年以上	自由金利

貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。
 また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。
 さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸 出 商 品 一 覧 表

(1) 手形貸付

資金名	貸付先	資金用途	貸付限度	貸付期間	利率(%)	保証	担保
貯金担保貸付	組合員及び員外	特に定めない	担保として質入した定期貯金又は営農貯金の範囲内又は定期積金の払込済残高の範囲内	1年以内で担保貯金のうち最初に到来する満期日以内、ただし、1年を超える貯金を担保するときは1年を超えて貸付することができる	担保貯金に表示されている利率に対し、0.5%高	原則として徴求しない。ただし、借入者以外の貯金を担保貯金とするときは、担保提供者を連帯保証人として徴求する	定期貯金、営農貯金又は定期積金
共済担保貸付			解約返戻金の80%以内	1年以内	2.00	原則として徴求しない。ただし、借入者以外の質権設定者がいる場合はその者を連帯保証人として徴求する。	解約返戻金・満期共済金等の各種請求権について質権設定
J A住宅ローンつなぎ資金	組合員	住宅ローン貸付実行までの立替金	10万円以上 4,500万円以内 但し、決定額の90%以内		現金金の利率に準ずる。	農業信用基金協会保証	徴求しない
地方公共団体貸付金	地方公共団体等	原則としてその団体が運営に必要とする資金	理事会で定める限度額内		1.80	原則として徴求しない	必要に応じ徴求する

(2) 証書貸付

資金名	貸付先	資金用途	貸付限度	貸付期間	利率(%)	保証	担保	
J Aフルスペックローン	正組合員	J Aフルスペックローン融資要項による			農業近代化資金基準金利に準ずる	J Aフルスペックローン融資要項による		
J A農業経営緊急支援資金		J A農業経営緊急支援資金融資要項による			北海道信用農業協同組合連合会が定める利率に準ずる。	J A農業経営緊急支援資金融資要項による		
J A農業経営ステップアップローン		J A農業経営ステップアップローン融資要項による				J A農業経営ステップアップローン融資要項による		
J A新規就農応援資金		J A新規就農応援資金要項による			農業近代化資金基準金利に準ずる	J A新規就農応援資金要項による		
J A再生エネルギー施設等資金		J A再生可能エネルギー施設等資金要項による				J A再生可能エネルギー施設等資金要項による		
J A農業後継者応援資金		J A後継者応援資金融資要項による				J A後継者応援資金融資要項による		
J A中核農業者応援資金		J A中核農業者応援資金融資要項による			2.00	J A中核農業者応援資金融資要項による		
J A担い手経営対策資金		J A担い手経営対策資金融資要項による				J A担い手経営対策資金融資要項による		
J A農業経営維持継続資金		J A農業経営維持継続資金要項による			農業近代化資金基準金利に準ずる	J A農業経営維持継続資金要項による		
短期証書貸付金		組合員	短期証書貸付金融資要項による			3.50	短期証書貸付金融資要項による	
農家施設資金	農家施設資金融資要項による			変動	農家施設資金融資要項による			
農地流動化資金	農地流動化資金融資要項による			2.00	農地流動化資金融資要項による			
乳牛導入特別資金	乳牛導入特別資金融資要項による			0.80	乳牛導入特別資金融資要項による			
農家経済改善資金	農家経済改善資金融資要項による			農業近代化資金基準金利に準ずる	農家経済改善資金融資要項による			
農家営農改善資金	農家営農改善資金融資要項による			3.15	農家営農改善資金融資要項による			
農業総合特別資金	農業総合特別資金融資要項による			1.50	農業総合特別資金融資要項による			
家畜疾病経営支援資金	家畜疾病経営支援資金融資要項による			農業経営基盤強化資金基準金利に準ずる	家畜疾病経営支援資金融資要項による			
農家負担軽減支援対策資金	農家負担軽減支援対策資金融資要項による			2.85	農家負担軽減支援対策資金融資要項による			
農業経営安定化資金	農業経営安定化資金融資要項による			2.00	農業経営安定化資金融資要項による			
表作集団コンバイン等導入資金	正組合員が構成員となる表作集団		表作集団コンバイン等導入資金融資要項による			0.80	表作集団コンバイン等導入資金融資要項による	
住宅ローン(一般型)	組合員である個人		住宅の新築・購入 中古住宅の購入 住宅の増築・改修・補修	10万円以上 10,000万円以内	3年以上 40年以内	固定 4.500 変動 2.625	農業信用基金協会保証	融資対象物件に原則第1順位の抵当権設定
住宅ローン(100%応援型)								
住宅ローン(借換応援型)								

資金名	貸付先	資金用途	貸付限度	貸付期間	利率(%)	保証	担保
リフォームローン	組合員である個人	既存住宅の増改築、住宅関連設備等の設置	10万円以上 1,500万円以内	1年以上 20年以内	固定 4.500 変動 2.625	農業信用基金協会の保証	徴求しない
マイカーローン		車輛購入に係る費用	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月以上 10年以内	2.95	農業信用基金協会又は民間保証機関の保証	徴求しない
教育ローン		教育に関する全ての費用		6ヶ月以上 15年以内	3.05	農業信用基金協会の保証	徴求しない
フリーローン		生活に必要な一切の資金	10万円以上 300万円以内	6ヶ月以上 10年以内	9.00	農業信用基金協会又は民間保証機関の保証	徴求しない
農業後継者育成資金	組合員	農業後継者育成資金融資要項による			2.00	農業後継者育成資金融資要項による	
上士幌町住環境整備資金	個人	上士幌町が制定した上士幌町高齢者及び身体障害者住環境整備資金貸付要領による			無利息	上士幌町が制定した上士幌町高齢者及び身体障害者住環境整備資金貸付要領による	
上士幌町生活環境改善設備資金		上士幌町が制定した上士幌町生活環境改善設備資金貸付条例による				上士幌町が制定した上士幌町生活環境改善設備資金貸付条例による	
上士幌町排水設備等改善資金		上士幌町が制定した上士幌町排水設備等改善資金貸付条例による				上士幌町が制定した上士幌町排水設備等改善資金貸付条例による	
地方公共団体貸付金	地方公共団体等	原則としてその団体が運営に必要とする資金	理事会で定める限度額内	理事会で定める期間	1.80 ~ 1.90	原則として徴求しない	必要に応じて徴求する
農業近代化資金 天災資金貸付金 農林漁業資金 転貸貸付金	組合員	制度資金については、その定めによる				必要に応じて連帯保証人を徴求する	必要に応じて徴求する

(3) 当座貸越

資金名	貸付先	資金用途	貸付限度	貸付期間	利率(%)	保証	担保
一般口	組合員	特に定めない	貸越限度額の範囲内	原則期間を定めない	規制金利定期貯金利率の0.25%高	必要に応じて連帯保証人を徴求する	定期貯金等の優良担保を徴求する
総合口座	個人			期限を定めない	市場金利連動型定期貯金利率の0.5%高	期限を定めない	定期貯金等(定期積金を含む)
カードローン		生活に必要な一切の資金	極度額 300万円以内	1年以内 (自動更新)	8.70~9.70	農業信用基金協会又は民間保証機関の保証	徴求しない

(4) 債務保証

資金名	被保証先	保証範囲	保証料率	保証料徴収日	保証	担保
債務保証見返	組合員及び員外	信用事業規定に定める事業の範囲	—	原則として債務保証実行時。ただし保証期間が長期でかつ原債務が分割返済条件の場合等には約定日	必要に応じ求償保証人を徴求する	必要に応じ求償担保を徴求する

■ 為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■ サービス・その他

当J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみならずのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新発国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJ Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

(1) 貯金関連手数料一覧表

手数料の種類	内容	手数料額
通帳再発行手数料	1冊当たり	1,100円
証書再発行手数料	1枚当たり	1,100円
キャッシュカード再発行手数料	1枚当たり	1,100円
残高証明書発行手数料	1通当たり	330円
残高証明書(継続)発行手数料	1通当たり	330円

(2) 為替手数料一覧表

	系 統 金 融 機 関 あ て	他 行 あ て	
振込手数料	1万円未満	110円	
	1~5万円未満	電 信 扱	1万円未満 440円 1~5万円未満 550円 5万円以上 770円
		文 書 扱	1万円未満 330円 1~5万円未満 440円 5万円以上 660円
	5万円以上	440円	
送金手数料	440円	普通扱(送金小切手) 660円 電信扱 880円	
代金取立手数料	440円	普通扱 660円 至急扱 880円	
その他の手数料	送金・振込の組戻し料	660円	
	取立手形組戻し料	660円	
	取立手形店頭呈示料	660円	
	(但し、660円を超える経費を要する場合は、その実費を申し受けます。)		
不渡手形返却料	660円		
離島回金料	無料		

共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

(1) 長期共済

種 類	説 明
終 身 共 済	一生にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
一 時 払 終 身 共 済	まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生にわたる万一のときを保障するとともに、相対策ニーズにも応えるプランです。
引 受 緩 和 型 終 身 共 済	健康上の不安がある方でも、ご加入しやすい終身共済です。共済金額に最高限度額を設け、一生にわたって万一の時を保障するプランです。
定 期 生 命 共 済	一定期間の万一のときを保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資産形成ニーズに応えるプランもあります。
医 療 共 済	病気やケガによる日帰り入院から一時金が受け取れ、入院費用への備えやその前後の通院、在宅医療にも活用できる保障プランです。保障期間や共済払込期間、先進医療保障など自由に設計でき、健康祝金も受け取ることができる充実の医療保障です。
引 受 緩 和 型 医 療 共 済	健康上の不安がある方でも、ご加入しやすい終身共済です。共済金額に最高限度額を設け、一定期間の病気やケガによる入院・手術を保障するプランです。
が ん 共 済	一生にわたってがんによる治療を保障するプランです。がん診断時や、再発時にまとまった一時金が受け取れて、先進医療、入院、手術、在宅医療も保障します。
介 護 共 済	要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
一 時 払 介 護 共 済	まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
特 定 重 度 疾 病 共 済	三大疾病に加えその他の生活習慣病まで幅広く保障するプランです。4つの疾病区分ごとにそれぞれ1回、最大4回の共済金を一時金でお支払いし、継続的な治療による経済的負担に備える保障です。
生 活 障 害 共 済	病気やケガによる身体への障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
認 知 症 共 済	一生にわたって認知症および認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障するプランです。
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
養 老 生 命 共 済	一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
こ ど も 共 済	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
建 物 更 生 共 済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてもご利用いただけます。

(2) 短期共済

種 類	説 明
傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
賠 償 責 任 共 済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。
農 業 者 賠 償 責 任 共 済	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。農地面積と支払限度額に基づく分かりやすい共済掛金設定です。
自 動 車 共 済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車輛保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自 賠 責 共 済	法律で全ての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

営農指導事業

営農指導事業は、J A事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJ Aの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJ Aに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

■ 販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、J Aが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた生産を誘導するほか、生産履歴の記載などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

■ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車輛の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は、単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにより、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」、「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJ A購買事業の特色でもあります。

生産施設事業

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により、商品としての付加価値が高まるものについて、JAの共同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

JA上土幌町の生産施設は、小麦・豆類等の乾燥調整貯蔵施設をはじめ、混合飼料等を製造し生産者に供給するTMRセンターなどがあります。

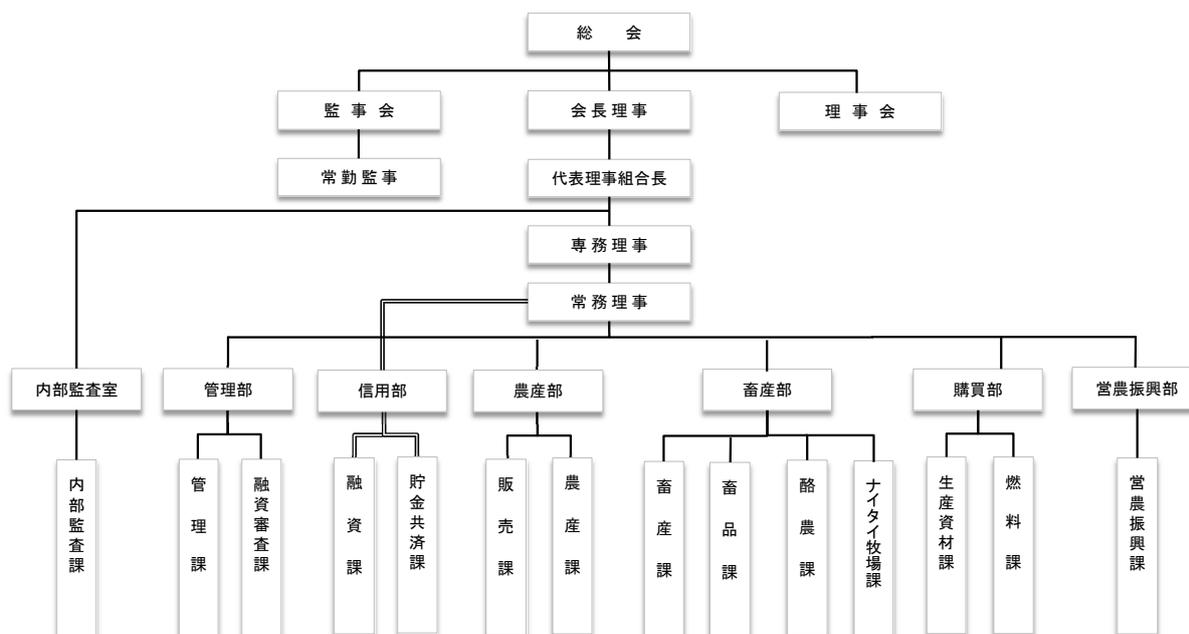
農業経営事業

JA上土幌町の地区内にある農業用施設を利用して肉用牛肥育一貫経営希望者に対する教育・研修のために肉用牛肥育経営を実施しております。

なお、①当該農業に関し、担い手が不足し又は不足すると見込まれる場合に、一時的に経営を行い、新たな担い手に円滑に引き継ぐこと、②効率的な肉用牛生産活動を通じ、産地経営に資することを目標として事業運営を行っております。

3. 経営の組織

① 組織機構図（令和7年7月17日現在）



② 組合員数

	令和5年度末	令和6年度末	増減
正組合員数	190	189	△1
個人	159	156	△3
法人	31	33	2
准組合員数	211	214	3
個人	210	213	3
法人	1	1	0
合計	401	403	2

③ 組合員組織の状況

（令和7年3月31日現在）

組織名	代表者名	構成員数
酪農振興会	佐藤喜明	51人
畑作振興会	遠山昇治	67人
農協女性部	矢戸藍	51人
農協青年部	伊藤顕太郎	25人

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

上土幌町 川西・上土幌・北居辺・東居辺・北門・萩ヶ岡

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和7年7月17日現在)

役員	氏名	役員	氏名	役員	氏名
会長理事	小 椋 茂 敏	理事	嶋 木 勝 美	代表監事	遠 山 昇 治
代表理事組合長	高 橋 昭 博	理事	熊 谷 肇	常勤監事	松 岡 秀 行
専務理事	高 木 茂	理事	菅 原 彰	監事	細 木 芳 宏
常務理事	林 宏 行	理事	布 谷 知 宏		
理事	泉 田 和 寛				

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和7年3月31日現在)

店舗名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本 所	河東郡上士幌町字上士幌東2線238番地	01564-2-2131	2 台

(店舗外CD・ATM設置台数 0 台)

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和7年6月6日現在)

区 分	氏 名 又 は 名 称 (商 号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	該 当 な し		
共 済 代 理 店	上士幌自動車工業㈱	上士幌町字上士幌東3線242番地	同 左

4. 社会的責任と地域貢献活動

開 示 項 目	開 示 内 容												
◆ 全般に関する事項													
■ 協同組織の特性	<p>当JAは、上士幌町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。</p>												
組合員数	正 組 合 員 : 189 名 准 組 合 員 : 214 名 合 計 : 403 名												
出資金	796,470 千円												
1. 地域からの資金調達状況													
■ 貯金積金残高	24,268,433 千円												
2. 地域への資金供給状況													
■ 貸出金残高	<p>組合員等 : 9,665,563 千円</p> <p>地方公共団体 : 0 千円</p> <p>その他 : 450 千円</p>												
■ 制度融資取扱状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資 金 名</th> <th>概 要 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業経営基盤強化資金</td> <td>認定農業者が利用する経営改善のための長期資金（農地・機械・施設・長期運転資金等）</td> </tr> <tr> <td>経営体育成強化資金</td> <td>認定農業者以外の担い手が利用する経営改善のための長期資金（農地・機械・施設等）及び担い手向けの償還負担軽減資金</td> </tr> <tr> <td>農林漁業セーフティネット資金</td> <td>災害や経営環境の変化等、経営者の責めに帰さない理由により一時的に経営状況が悪化した農業者に対する金融支援資金</td> </tr> <tr> <td>農業近代化資金</td> <td>認定農業者、担い手が利用する経営改善のための長期資金（施設・機械等）</td> </tr> <tr> <td>農業改良資金</td> <td>新作物分野・流通加工分野・新技術にチャレンジする場合の長期資金</td> </tr> </tbody> </table>	資 金 名	概 要 等	農業経営基盤強化資金	認定農業者が利用する経営改善のための長期資金（農地・機械・施設・長期運転資金等）	経営体育成強化資金	認定農業者以外の担い手が利用する経営改善のための長期資金（農地・機械・施設等）及び担い手向けの償還負担軽減資金	農林漁業セーフティネット資金	災害や経営環境の変化等、経営者の責めに帰さない理由により一時的に経営状況が悪化した農業者に対する金融支援資金	農業近代化資金	認定農業者、担い手が利用する経営改善のための長期資金（施設・機械等）	農業改良資金	新作物分野・流通加工分野・新技術にチャレンジする場合の長期資金
資 金 名	概 要 等												
農業経営基盤強化資金	認定農業者が利用する経営改善のための長期資金（農地・機械・施設・長期運転資金等）												
経営体育成強化資金	認定農業者以外の担い手が利用する経営改善のための長期資金（農地・機械・施設等）及び担い手向けの償還負担軽減資金												
農林漁業セーフティネット資金	災害や経営環境の変化等、経営者の責めに帰さない理由により一時的に経営状況が悪化した農業者に対する金融支援資金												
農業近代化資金	認定農業者、担い手が利用する経営改善のための長期資金（施設・機械等）												
農業改良資金	新作物分野・流通加工分野・新技術にチャレンジする場合の長期資金												

3. 文化的・社会的貢献に関する事項									
<p>■ 文化的・社会的貢献に関する事項</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>内 容 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食農教育プラン</td> <td>農業、農村体験学習の支援・受入 学校給食への地元農産物の提供に係る支援 各種農業関連イベントや地域活動への協賛 J A 施設見学の受入 総合学習授業の支援・受入</td> </tr> <tr> <td>献血活動</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合健康診断活動</td> <td>組合員及び家族の健康管理 (人間ドック・巡回ドック)</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	内 容 等	食農教育プラン	農業、農村体験学習の支援・受入 学校給食への地元農産物の提供に係る支援 各種農業関連イベントや地域活動への協賛 J A 施設見学の受入 総合学習授業の支援・受入	献血活動		総合健康診断活動	組合員及び家族の健康管理 (人間ドック・巡回ドック)
項 目	内 容 等								
食農教育プラン	農業、農村体験学習の支援・受入 学校給食への地元農産物の提供に係る支援 各種農業関連イベントや地域活動への協賛 J A 施設見学の受入 総合学習授業の支援・受入								
献血活動									
総合健康診断活動	組合員及び家族の健康管理 (人間ドック・巡回ドック)								
<p>■ 利用者ネットワーク化への取り組み</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>組 織 名</th> <th>内 容 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年金友の会</td> <td>総会、パークゴルフ大会、一泊慰安会等</td> </tr> </tbody> </table>	組 織 名	内 容 等	年金友の会	総会、パークゴルフ大会、一泊慰安会等				
組 織 名	内 容 等								
年金友の会	総会、パークゴルフ大会、一泊慰安会等								
<p>■ 情報提供活動</p>	<p>○ くみあいだよりの発行</p> <p>○ J A ホームページによる情報提供</p> <p>○ J A コネクト、F A X による組合員への情報提供等</p>								
4. 地域貢献に関する事項（地域との繋がり）									
<p>■ 地域貢献に関する事項</p>	<p>○ 地域密着型金融への取り組み</p> <p>○ 農業者等の経営支援に関する取り組み</p> <p>○ 農村地域活性化のための融資支援</p> <p>○ 農村地域の情報集積を活用した持続可能な農村への貢献</p>								
<p>■ 農業振興活動</p>	<p>○ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み (ポジティブリスト制度への対応、農業生産工程管理 (GAP) への取り組み推進)</p> <p>○ 農業祭の開催、地産地消・食育の取り組み</p>								

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

【リスク管理基本方針】

組合員・利用者の皆さまに安心して J A をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでに高まっています。当 J A ではマネロン等対策を重要課題の 1 つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当 J A は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、融資審査課を設置し、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うと共に、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。

貸出取引において、資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどを言います。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクを言います。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクのことです。

当 J A では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかをチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品毎に異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続に係る各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とすると共に、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため、事務マニュアルを整備すると共に、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図ると共に、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全てを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制（コンプライアンスの取組について）

○ 基本方針

当JAは昭和23年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことが益々重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはこれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

● 運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置すると共に、コンプライアンスの推進を行うため、各部門にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めると共に、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼・会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容を公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：01564-2-2131（月～金 9時から17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

○ 信用事業

札幌弁護士会紛争解決センター（電話：011-251-7730）

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所）（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

● 共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部0120-159-700）

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部0570-078-325）

<https://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

<https://www.jctad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先に（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応すると共に、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めると共に、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年3月末における自己資本比率は、17.64%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	上士幌町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎的項目に算入した額	796百万円（前年度：789百万円）

当JAでは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

令和6年度末の出資金額は、対前年度比7,518千円増の796,470千円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

令和6年度における国内の景気は、インバウンドによる回復傾向にはあるものの、円安の進行による物価高騰の影響は依然として続いており、同時に農畜産物の消費低迷も続いております。

この中における我が国の農業を取り巻く環境ではありますが、ロシアのウクライナ侵攻や中東情勢の混乱と円安水準が続く中にあり、依然、生産資材等は高止まりの状況にあります。本年1月20日にはアメリカでは、ドナルド・トランプ氏が第47代大統領に就任し、「アメリカ第一主義」の考えから「相互関税」の導入を強行するなど、今後の為替や原油価格、輸出入への影響がどうなるのか非常に不透明な状況にあります。今こそ、JAグループ北海道が丸となり「国産国産」や食料安全保障等の重要性を訴え、生産者の不安を払拭し、安心して営農できる環境整備を国に対して強く求めて行くことが必要となります。

令和6年度はJA上士幌町第8期農協経営中期計画（R6～R10）の初年にあたる中、その実現に向けて取り組んでまいりました。今後もこの計画を基本に捉え向上を目指してまいります。我々協同組合運動の原則は「対話」であり、「組合員の声を聴く」ことです。これらを通じて「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」の実現を目指し、一つ一つの事柄に真摯に取り組んでまいります。

さて、令和6年度の気象と農作業経過は、根雪始は12月16日と平年より遅く、降雪量も平年より少なく、融雪期は平年より3日早い3月23日となりました。春耕期は4月が好天に恵まれ平年より7日早い4月22日となりました。その後も好天が続き、てん菜の播種・移植作業や馬鈴薯の植付け作業も平年より早く進みました。5月中旬以降も農作業は順調に進み、サイレージ用とうもろこしや豆類の播種作業が平年並みに進みました。しかし、5月下旬から6月上旬の低温少雨により豆類やてん菜の生育は一時停滞したものの、その後の好天により作物の生育は順調に進みました。7月も気温が高く好天に恵まれ、小麦の収穫作業は平年より8日早い7月21日から始まりました。8月も高温で推移し、作物全般に生育は順調に進みましたが、下旬の多雨により馬鈴薯収穫作業は平年並みとなりました。金時や小豆の収穫始めは平年より10日以上早まり、その後も少雨傾向で作業は平年より若干早く終わることができました。

次に、農産部門の作柄ではありますが、小麦は好天により平年より生育は早く、登熟期間の日照時間も長く気温も高く推移したため、平年より10日早く終了し、収量は粗原反収が13.45俵、等級品歩留まり96.2%となり、等級反収は11.49俵と過去最高となりました。てん菜は反当たり収量6.6tと平年より高く、糖分は16.4%となりました。馬鈴薯は規格内収量が平年より多かったものの、ライマン値は平年並みとなりました。一般馬鈴薯の反当たり収量は72.1俵と平年作を上回りました。豆類は大豆で反当たり収量は5.7俵と多収でありました。小豆も反当たり4.9俵と平年より多収となり、金時類は大正金時の8月末の雨により色流れ粒の発生が多く品質低下となりましたが、反当たり収量は4.5俵と平年より高い収量となりました。青果関係は、青果全般で反収益690千円を確保できました。今後においても農業所得向上への取り組みを行い、根菜類を中心とした野菜や菓物の作付拡大の推進を図ってまいります。本年度は農産物総体の生産額も各種交付金等を含め、40.58億円と前年対比では115.4%となり、本年度は総じて平年作以上の作柄であったと言えます。

次に、畜産部門ですが、令和6年度の生乳生産は抑制型から緩やかな増産となり、本町の生乳生産については前年対比99.3%の123,290tの計画目標を設定しスタートしました。全国的に離農や一昨年の猛暑の影響等で生乳生産が前年割れの状況が続き、令和6年度の北海道生乳生産目標数量403万tに対し、未達になる予想から地区内調整等を行ない、3,000t増枠の126,290tとなりました。最終的には前年対比101.8%の126,382tの生乳生産量で生産額も152.68億円となりました。個体販売においては、全国的に乳用牛・肉用牛を問わず飼養頭数が減少傾向にありますが、価格は横ばい若しくは下げ基調で推移しました。産出額としては前年対比101.8%の52.38億円（農業経営事業158百万円含む。）の取扱いとなり、畜産部門では前年度対比103.2%の205.06億円となりました。本町の農業生産額総体は前年対比105.0%の245.64億円（経営所得安定対策738百万円含む。）となり、農業情勢が厳しい状況の中で230億円（第8期中期計画値）以上の取扱いが出来ますのは、内外情勢の苦境にもめげず、生産基盤の維持及び拡大に意欲を持ち日々たゆまぬ努力を積み重ねている組合員各位の努力の賜物と敬意を表するところであります。

牧場部門では、育成預託センターとの連動を活かし、安定した事業運営に努め公共育成牧場としての機能を発揮しております。

営農振興部門では、農作業受委託作業の利用者が年々増えており、牧草・飼料用とうもろこし収穫で4,281ha、堆肥散布で2,181ha、消化液散布で225,058t、大豆収穫で215ha、てん菜収穫で45haの利用実績となりました。また、TMRセンター事業では、毎日約4,300頭分の飼料供給をしており、今後も事業の継続並びに充実に向けて、運営協議会及び部会の中で検討してまいります。

購買部門では、肥料・飼料を始め高止まりから若干の値下げの状況にあり、生産資材の取扱数量も全般的に伸びたことにより、前年度対比97.5%の70.51億円の取扱いとなっております。また、燃料部門では燃油価格の高騰が維持される推移となりました。燃油価格激変緩和対策事業の縮小や終了後の末端価格上昇により、需給低迷が懸念されています。取扱数量は前年を上回ることが出来ましたが、依然として厳しい経営環境におかれています。取扱額は9.74億円となり、購買部門総体としては前年度対比98.2%の80.25億円の取扱いとなりましたことは、組合員各位のご理解とご協力の賜物と感謝申し上げます。

管理・信用部門においては、金融機関としての自主管理体制の強化と、農協事業運営の強化を図るために、自己資本の強化、充実と債権保全の適正実施により、農協事業の信頼性をより高めるためにも貸倒引当金等の充実に取り組んでまいりました。貯金事業においては、前年度対比100.7%の242.68億円（内組勘貸方残17.55億円含む。）になりましたのも、組合員各位を始め地域の皆様方のご協力とご理解の賜物と厚く感謝を申し上げます。

さて、関連会社の「(株)上士幌町資源循環センター」では、売電収入も安定的に確保され順調な事業運営がされております。今後も消化液の有効活用を始め、家畜糞尿の適正な処理と地域内循環に寄与する事業として、農協としても更にしつかりとサポートをしてまいります。

以上事業概況について申し上げます。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位: 千円、人、%)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	10,867,357	8,333,111	8,640,899	9,264,317	9,384,893
信用事業収益	197,107	192,245	211,296	208,894	217,093
共済事業収益	59,237	57,586	58,682	53,698	55,623
農業関連事業収益	10,269,548	7,710,742	7,847,836	8,419,936	8,634,656
その他事業収益	341,465	372,538	523,085	581,789	477,521
経常利益	308,755	368,490	182,171	163,282	227,991
当期剰余金(注)	261,043	309,489	161,729	137,562	199,635
出資金	767,894	779,112	792,028	788,952	796,470
出資口数	383,947	389,556	396,014	394,476	398,235
純資産額	3,214,823	3,422,407	3,461,266	3,488,423	3,615,943
総資産額	32,527,044	35,323,384	35,107,540	33,943,646	34,607,196
貯金等残高	24,023,936	25,587,121	25,208,467	24,097,515	24,268,433
貸出金残高	10,221,583	9,751,115	10,181,890	9,273,159	9,666,012
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	106,211	123,857	115,398	79,536	96,364
出資配当の額	0	7,728	7,738	7,788	7,862
事業利用分量配当の額	106,211	116,129	107,660	71,748	88,502
職員数	154人	156人	156人	153人	152人
単体自己資本比率	17.37%	16.97%	16.04%	16.17%	17.64%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	23,816,775	24,382,580	1 信用事業負債	25,810,542	26,304,656
(1) 現金	119,040	118,596	(1) 貯金	24,097,515	24,268,433
(2) 預金	14,160,635	14,076,177	(2) 借入金	1,509,641	1,475,351
系統預金	14,074,550	14,009,551	(3) その他の信用事業負債	46,392	443,545
系統外預金	86,085	66,625	未払費用	6,651	12,703
(3) 有価証券	0	0	その他の負債	39,741	430,842
国債	0	0	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	0	0
地方債	0	0	(5) 債務保証	156,993	117,326
政府保証債	0	0	2 共済事業負債	57,831	53,941
金融債	0	0	(1) 共済借入金	0	0
(4) 貸出金	9,273,159	9,666,012	(2) 共済資金	34,569	31,175
(5) その他の信用事業資産	125,999	448,272	(3) 共済未払利息	0	0
未収収益	61,332	70,180	(4) 未経過共済付加収入	23,074	22,643
その他の資産	64,668	378,092	(5) 共済未払費用	8	23
(6) 債務保証見返	156,993	117,326	(6) その他の共済事業負債	180	100
(7) 貸倒引当金	△ 19,051	△ 43,803	3 経済事業負債	3,318,286	3,345,196
2 共済事業資産	684	729	(1) 支払手形	429	0
(1) 共済貸付金	0	0	(2) 経済事業未払金	3,269,673	3,293,687
(2) 共済未収利息	0	0	(3) 経済受託債務	0	0
(3) その他の共済事業資産	686	729	(4) その他の経済事業負債	48,183	51,510
(4) 貸倒引当金	△ 2	0	前受収益	23,730	24,564
3 経済事業資産	6,115,641	6,120,448	その他負債	24,453	26,946
(1) 受取手形	0	0	4 設備借入金	374,696	342,938
(2) 経済事業未収金	3,342,399	3,257,752	5 雑負債	805,599	841,796
(3) 経済受託債権	255	298	(1) 未払法人税等	19,929	39,011
(4) 棚卸資産	2,048,398	2,118,918	(2) リース債務	623,024	643,080
購買品	631,054	646,242	(3) 資産除去債務	0	0
販売品	354,506	363,496	(4) その他の負債	162,646	159,706
その他の棚卸資産	1,062,838	1,109,180	6 諸引当金	88,270	102,725
(5) その他の経済事業資産	733,243	752,376	(1) 賞与引当金	0	0
未収収益	237,336	235,257	(2) 退職給付引当金	72,144	83,736
その他資産	34,030	35,621	(3) 役員退職慰労引当金	16,127	18,990
(6) 貸倒引当金	△ 8,654	△ 8,897	7 繰延税金負債	0	0
4 雑資産	439,132	501,981	8 再評価に係る繰延税金負債	0	0
5 固定資産	2,584,117	2,601,678	負債の部合計	30,455,223	30,991,252
(1) 有形固定資産	2,582,551	2,600,535	(純資産の部)		
建物	2,742,268	2,753,042	1 組合員資本	3,488,423	3,615,943
機械装置	2,923,702	3,057,684	(1) 出資金	788,952	796,470
土地	264,374	264,374	(2) 回転出資金	0	0
リース資産	284,516	330,316	(3) 資本準備金	0	0
建設仮勘定	0	0	(4) 利益剰余金	2,709,649	2,829,749
その他の有形固定資産	1,625,423	1,698,592	利益準備金	1,238,910	1,266,910
減価償却累計額	△ 5,257,732	△ 5,503,472	金融事業基盤強化積立金	70,000	70,000
(2) 無形固定資産	1,566	1,143	肥料供給価格安定積立金	10,021	10,021
リース資産	1,352	1,004	貸付リスク管理積立金	136,500	136,500
その他の無形固定資産	215	139	事業基盤強化積立金	940,000	990,000
6 外部出資	965,824	965,824	種子馬鈴薯生産基盤強化積立	6,000	6,000
(1) 外部出資	965,824	965,824	農業経営事業黒毛和牛肥育積	80,365	80,365
系統出資	857,755	857,755	特別積立金	14,990	14,990
系統外出資	105,069	105,069	当期末処分剰余金	212,863	254,963
子会社等出資	3,000	3,000	(うち当期剰余金)	(137,562)	(199,635)
(2) 外部出資等損失引当金	0	0	(5) 処分未済持分	△ 10,178	△ 10,276
7 前払年金費用	0	0	2 評価・換算差額等	0	0
8 繰延税金資産	21,473	33,955	(1) その他有価証券評価差額金	0	0
9 再評価にかかる繰延税金資産	0	0	(2) 土地再評価差額金	0	0
10 繰延資産	0	0	純資産の部合計	3,488,423	3,615,943
資産の部合計	33,943,646	34,607,196	負債及び純資産の部合計	33,943,646	34,607,196

損益計算書

(単位：千円)

科 目	5 年 度	6 年 度	科 目	5 年 度	6 年 度
1 事業総利益	1,400,198	1,525,047	(9) 保管事業収益	42,998	42,700
事業収益	8,998,153	9,118,728	(10) 保管事業費用	20,210	20,845
事業費用	7,897,954	7,593,682	保管事業総利益	22,788	21,855
(1) 信用事業収益	208,894	217,093	(11) 加工事業収益	43,390	37,434
資金運用収益	184,829	196,363	(12) 加工事業費用	35,492	31,192
（うち預金利息）	264	5,907	加工事業総利益	7,898	6,242
（うち受取奨励金）	53,120	52,980	(13) 利用事業収益	80,209	86,169
（うち有価証券利息）	0	0	(14) 利用事業費用	39,783	34,887
（うち貸出金利息）	129,623	135,322	利用事業総利益	40,426	51,282
（うちその他受入利息）	1,821	2,154	(15) 生産施設事業収益	3,973,317	4,090,565
役務取引等収益	15,108	16,244	(16) 生産施設事業費用	3,531,791	3,632,173
その他事業直接収益	0	0	生産施設事業総利益	441,526	458,392
その他経常収益	8,957	4,486	(17) 農業経営事業収益	166,550	181,035
(2) 信用事業費用	36,281	79,686	(18) 農業経営事業費用	167,299	182,242
資金調達費用	15,006	33,759	農業経営事業総利益	△ 748	△ 1,206
（うち貯金利息）	1,845	21,314	(19) 指導事業収入	517,739	401,302
（うち給付補填備金繰入）	1	2	(20) 指導事業支出	582,915	348,630
（うち借入金利息）	13,160	12,443	指導収支差額	△ 65,176	52,672
（うちその他支払利息）	0	0	2 事業管理費	1,259,247	1,329,062
役務取引等費用	12,143	12,349	(1) 人件費	898,461	933,332
その他事業直接費用	0	0	(2) 業務費	49,279	54,072
その他経常費用	9,132	33,579	(3) 諸税負担金	65,609	69,645
（うち貸倒引当金繰入額）	0	24,753	(4) 施設費	240,351	265,386
（うち貸倒引当金戻入益）	△ 713	0	(5) その他事業管理費	5,547	6,627
（うち貸出金償却）	0	0	事業利益	140,952	195,984
信用事業総利益	172,613	137,406	3 事業外収益	32,787	41,924
(3) 共済事業収益	53,698	55,623	(1) 受取雑利息	805	989
共済付加収入	48,817	49,123	(2) 受取出資配当金	12,670	24,290
共済貸付金利息	0	0	(3) 賃貸料	4,785	4,729
その他の収益	4,882	6,500	(4) 貸倒引当金戻入益（事業外）	0	0
(4) 共済事業費用	1,345	1,461	(5) 償却債権取立益	0	0
共済借入金利息	0	0	(6) 雑収入	14,528	11,916
共済推進費	737	797	4 事業外費用	10,457	9,917
共済保全費	0	0	(1) 支払雑利息	4,330	3,940
その他の費用	608	665	(2) 貸倒損失	0	0
（うち貸倒引当金繰入額）	0	0	(3) 寄付金	552	522
（うち貸倒引当金戻入益）	△ 1	△ 2	(4) 貸倒引当金繰入額（事業外）	0	0
（うち貸出金償却）	0	0	(5) 雑損失	5,575	5,455
共済事業総利益	52,354	54,161	經常利益	163,282	227,991
(5) 購買事業収益	3,318,622	3,320,630	5 特別利益	86,036	61,253
購買品供給高	3,070,765	3,125,251	(1) 固定資産処分益	2,536	1,065
購買手数料	128,934	123,262	(2) 一般補助金	83,500	52,415
修理サービス料	0	0	(3) その他の特別利益	0	7,773
その他の収益	118,923	72,117	6 特別損失	83,733	58,120
(6) 購買事業費用	2,851,815	2,884,053	(1) 固定資産処分損	2,870	3,757
購買品供給原価	2,792,096	2,818,286	(2) 固定資産圧縮損	85,863	54,363
購買品供給費	22,523	22,895	(3) 減損損失	0	0
修理サービス費	0	0	(4) 金融商品取引責任準備金	0	0
その他の費用	37,195	42,872	(5) その他の特別損失	0	0
（うち貸倒引当金繰入額）	0	90	税引前当期利益	160,585	231,124
（うち貸倒引当金戻入益）	△ 225	0	法人税・住民税及び事業税	22,516	43,971
（うち貸倒損失）	0	0	法人税等調整額	507	△ 12,483
購買事業総利益	466,808	436,577	法人税等合計	23,023	31,488
(7) 販売事業収益	858,899	952,341	当期剰余金（又は当期損失金）	137,562	199,635
販売品販売高	448,564	472,096	当期首繰越剰余金（又は当期首繰越損失金）	75,302	55,328
販売手数料	199,805	221,934	会計方針の変更による累積的影響額	0	0
その他の収益	210,531	258,310	過去の誤謬の訂正による累積的影響額	0	0
(8) 販売事業費用	597,190	644,675	遡及処理後当期首繰越剰余金	0	0
販売品供給原価	408,362	425,895	積立金取崩額	0	0
販売費	107,681	120,278	当期未処分剰余金	212,863	254,963
その他の費用	81,148	98,504			
（うち貸倒引当金繰入額）	535	425			
（うち貸倒引当金戻入益）	△ 7	0			
（うち貸倒損失）	0	0			
販売事業総利益	261,710	307,666			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
1 当期末処分剰余金	212,863	254,963
2 任意積立金取崩額	0	0
3 剰余金処分額	157,535	192,364
(1) 利益準備金	28,000	41,000
(2) 任意積立金	50,000	55,000
事業基盤強化積立金	50,000	55,000
別途積立金	0	0
(3) 出資配当金	7,788	7,862
(4) 事業分量配当金	71,748	88,502
4 次期繰越剰余金	55,328	62,599

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和5年度	1.0%	令和6年度	1.0%
-------	------	-------	------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和5年度	6,900	令和6年度	10,000
-------	-------	-------	--------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積立目標金額	取 崩 基 準
金融基盤強化積立金	経済のソフト化、金融の自由化に伴う金融競争の激化に対して競争力のある農協金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資すること	事業年度末貯金残高(含む組合員勘定貸方残高)の15/1,000以内	① 電子計算機、現金自動支払機等の機器の購入設置等に係る支出 ② 上記の機器に係るソフトウェアの開発・購入に係る支出 ③ 信用事業の機械化点簿の設置に係る支出 ④ 信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出 ⑤ 金利変動リスクに対応する支出 ⑥ 上記①から⑤までに類する支出
肥料供給価格安定積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減を図り、組合員の経営安定に資すること	10,020,870円	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立額を限度として価格上昇相当額を取り崩すものとする。
貸付リスク管理積立金	将来の貸付リスクに対する財源確保	各事業年度末貸付金残高(含む組合員勘定借方残高)×1.23/1,000	① 経済状況の悪化 ② 農業情勢の悪化 ③ 債務者に係る不慮の災害事故の発生 ④ その他上記①から③に類する事由
事業基盤強化積立金	① 組合の事業及び経営の改善発展のために必要な固定資産の取得、更新及び買取、維持管理 ② 農畜産物並びに農業生産資材の価格変動リスクの対応 ③ 営農指導事業の財政基盤の確立 ④ 農業環境の整備 ⑤ 農林年金の制度完了に係る臨時的な支出 ⑥ 農業政策及び会計基準等の変更等に伴う臨時的な支出	2,000,000,000円	積立目的の事由が発生した場合
種子馬鈴薯生産基盤強化積立金	ジャガイモシストセンチュウの発生が確認されたことに伴い、種子生産者の所得確保と主旨安定供給に備える	6,000,000円	① 種子圃場において、ジャガイモシストセンチュウ発生により検査不合格となった場合の所得補填のための支出 ② 上記の場合、不足する種子の補填対策及び供給価格調整に関わる支出
農業経営事業黒毛和牛肥立積立金	将来の黒毛和牛肥立経営リスクに対する財源確保	200,000,000円	① 家畜の疾病発生に伴う経営の悪化への対応 ② 経営状況、農業情勢の変化に伴う経営の悪化への対応 ③ その他上記①及び②に類する事由

令和5年度 注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
[市場価格のない株式等] 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ③ 混合飼料 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ④ 農業経営販売品 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ⑤ その他の棚卸資産（加工品） 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ⑥ その他の棚卸資産（貯蔵品） 先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産の内、所有権移転外リースを除く。）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産
定額法
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- ③ リース資産
所有権移転外リース リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
所有権移転リース 定率法（当組合所有の有形固定資産と同様の方法を採用）

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算出した額を計上しています。

全ての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業（農産販売・畜産販売）

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

バルククーラーや家畜を貸付する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種事業の役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・生産施設事業

組合員が生産した生乳を集送乳する事業や混合飼料を製造し組合員に提供するTMRセンター事業等であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種事業の役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・農業経営事業

十勝ナイタイ和牛の育成・販売を通して肉用牛肥育一貫経営希望者に対する教育・研修のために行う肉用牛肥育経営事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、生産物を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む。）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 21,472,865 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年3月に作成した持続可能なJA経営基盤の確立・強化に向けた収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 0 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しており

ます。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した持続可能なJA経営基盤の確立・強化に向けた収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 買取豆の在庫評価

- ① 当事業年度の計算書類の計上の基礎とした金額 棚卸評価損（買取豆のみの金額）28,149,533 円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

素表及び造りの時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、等級に応じて過去の販売実績等に基づき必要な加減算をして算出しております。これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,901,974,293円であり、その内訳は次の通りです。

・建物	1,077,459,133 円
・構築物	589,450,255 円
・車輛運搬具	76,149,258 円
・機械装置	875,327,820 円
・工具器具備品	5,180,593 円
・土地	29,116,234 円
・リース資産	249,191,000 円
・ソフトウェア	100,000 円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	1,091,993 円
子会社等に対する金銭債務の総額	761,233,136 円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額	0 円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法第35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る。）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は88,595,000円で、危険債権はありません。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
- ② 債権のうち貸出条件緩和債権額は1,980,000円で、三月以上延滞債権はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び貸出条件緩和債権の合計額（①及び②の合計額）は、90,575,000円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	39,501,308 円
うち事業取引高	20,500,977 円
うち事業取引以外の取引高	19,000,331 円
子会社等との取引による費用総額	16,987,722 円
うち事業取引高	16,987,722 円
うち事業取引以外の取引高	0 円

(2) 棚卸資産評価の状況

- ① 販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれております。

前期末 簿価切下げ額（戻入額）	△36,405,046 円
当期末 簿価切下げ額	28,149,533 円
相殺後の簿価切下げ額	△8,255,513 円

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針
組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金は北海道信用農業協同組合連合会への預け入れを基本としております。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク
信用事業借入金のうち、証書借入金は、組合員への貸出金の原資として借り入れた北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。また、経済事業借入金は、組合員の共同利用施設（TMRセンタ

一、農業機械銀行、育成預託センター) を取得するために借り入れた北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

<市場リスクに係る定量的情報>

当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が801,726円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次の通りです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含まれておりません。

(単位 円)

資産名	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	14,160,634,606	14,151,746,977	△ 8,887,629
貸出金	9,273,158,634	-	-
貸倒引当金 (* 1)	△ 19,030,890	-	-
貸倒引当金控除後	9,254,127,744	9,420,747,002	166,619,258
経済事業未収金	3,342,398,762	-	-
貸倒引当金 (* 2)	△ 8,654,293	-	-
貸倒引当金控除後	3,333,744,469	3,333,744,469	0
リース債権	461,877,911	-	-
貸倒引当金 (* 3)	△ 1,385,634	-	-
貸倒引当金控除後	460,492,277	460,492,277	0
資 産 計	27,208,999,096	27,366,730,725	157,731,629
貯金	24,097,515,374	24,076,628,301	△ 20,887,073
借入金 (* 4)	1,884,337,153	1,880,735,774	△ 3,601,379
経済事業未払金	3,269,673,356	3,269,673,356	0
リース債務	623,024,286	616,040,052	△ 6,984,234
負 債 計	29,874,550,169	29,843,077,483	△ 31,472,686

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) リース債権に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*4) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金 374,696,000 円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ リース債権

リース債権については、一定の期間ごとに区分した当該リース料の回収予定額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算出しております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

ニ リース債務

リース債務については、一定の期間ごとに区分した該当リース債務の支払予定額をOISで割り引いた額から現在価値を時価に代わる金額として算出しております。

③ 市場価格のない株式等

(単位 円)

項目	貸借対照表計上額
外部出資	965,824,001
合計	965,824,001

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位 円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	14,160,634,606	0	0	0	0	0
貸出金(*1)	4,703,020,525	682,394,985	578,685,246	464,618,552	370,629,434	2,473,809,892
経済事業未収金	3,342,398,762	0	0	0	0	0
リース債権	123,888,035	91,445,055	76,041,462	57,112,565	51,323,877	62,066,917
合計	22,329,941,928	773,840,040	654,726,708	521,731,117	421,953,311	2,535,876,809

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 542,121,596 円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位 円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	21,920,682,288	1,091,052,835	477,699,019	171,678,664	436,402,568	0
借入金	202,999,284	182,244,531	134,237,414	112,424,109	102,626,409	775,109,406
設備借入金	31,758,000	31,758,000	31,758,000	31,758,000	25,958,000	221,706,000
リース債務	168,858,654	129,048,077	102,170,385	75,147,554	65,550,975	82,248,641
合計	22,324,298,226	1,434,103,443	745,864,818	391,008,327	630,537,952	1,079,064,047

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度並びに全共連との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△75,858,116 円	
① 退職給付費用	△28,539,902 円	
② 退職給付の支払額	14,885,261 円	
③ 特定退職金共済制度への拠出金	<u>17,369,100 円</u>	
調整額合計	3,714,459 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△72,143,657 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△397,928,970 円	
② 年金資産（確定給付型年金制度）	61,883,606 円	
③ 特定退職金共済制度（J A全国共済会）	<u>263,901,707 円</u>	
④ 未積立退職給付債務	<u>△72,143,657 円</u>	①+②+③
⑤ 貸借対照表計上額純額	△72,143,657 円	
⑥ 退職給付引当金	△72,143,657 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	28,539,902 円
--------	--------------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,184,505 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、89,709,000 円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	19,954,936 円
役員退職慰労引当金	4,460,618 円
減価償却超過額	260,312 円
未払事業税等	1,257,617 円
繰延税金資産 小計	25,933,483 円
評価性引当額	△4,460,618 円
繰延税金資産 合計	21,472,865 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.32 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.90 %
事業分量配当金	△12.36 %
住民税均等割等	0.09 %
各種税額控除等	△2.50 %
評価性引当額の増減	0.49 %
その他	0.54 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.34 %

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) 転貸リースの内訳

リース債権並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

令和6年度 注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
[市場価格のない株式等] 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ③ 混合飼料 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ④ 農業経営販売品 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ⑤ その他の棚卸資産（加工品） 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ⑥ その他の棚卸資産（貯蔵品） 先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産の内、所有権移転外ファイナンスリースを除く。）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産
定額法
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンスリース リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算出した額を計上しております。

全ての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業（農産販売・畜産販売）

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

バルククーラーや家畜を貸付する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種事業の役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・生産施設事業

組合員が生産した生乳を集送乳する事業や混合飼料を製造し組合員に提供するTMRセンター事業等であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種事業の役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・農業経営事業

十勝ナイタイ和牛の育成・販売を通して肉用牛肥育一貫経営希望者に対する教育・研修のために行う肉用牛肥育経営事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、生産物を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む。）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 33,955,407 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年3月に作成した持続可能なJA経営基盤の確立・強化に向けた収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 0 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しており

ます。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した持続可能なJA経営基盤の確立・強化に向けた収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 買取豆の在庫評価

- ① 当事業年度の計算書類の計上の基礎とした金額 棚卸評価損（買取豆のみの金額）13,488,422 円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

素表及び造りの時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、等級に応じて過去の販売実績等に基づき必要な加減算をして算出しております。これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,956,337,925円であり、その内訳は次の通りです。

・建物	1,077,459,133 円
・構築物	589,450,255 円
・車輛運搬具	77,592,418 円
・機械装置	882,417,113 円
・工具器具備品	5,211,772 円
・土地	29,116,234 円
・リース資産	294,991,000 円
・ソフトウェア	100,000 円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	1,066,885 円
子会社等に対する金銭債務の総額	674,640,319 円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額	0 円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法第35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る。）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち貸出条件緩和債権額は1,980,000円で、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに貸出条件緩和債権の合計額（①及び②の合計額）は、1,980,000円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	40,382,752 円
うち事業取引高	21,897,691 円
うち事業取引以外の取引高	18,485,061 円
子会社等との取引による費用総額	19,397,161 円
うち事業取引高	19,397,161 円
うち事業取引以外の取引高	0 円

(2) 棚卸資産評価の状況

① 販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれております。

前期末 簿価切下げ額（戻入額）	△28,149,533 円
当期末 簿価切下げ額	13,488,422 円
相殺後の簿価切下げ額	△14,661,111 円

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金は北海道信用農業協同組合連合会への預け入れを基本としております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

信用事業借入金のうち、証書借入金は、組合員への貸出金の原資として借り入れた北海道信用農業協同組合連合会及び株式会社日本政策金融公庫からの借入金です。また、経済事業借入金は、組合員

の共同利用施設（TMRセンター、農業機械銀行、育成預託センター）を取得するために借り入れた北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

<市場リスクに係る定量的情報>

当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,750,554円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次の通りです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含まれておりません。

(単位 円)

資産名	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	14,076,176,872	14,041,546,549	△ 34,630,323
貸出金	9,666,012,480	-	-
貸倒引当金(*1)	△ 43,800,058	-	-
貸倒引当金控除後	9,622,212,422	9,726,877,242	104,664,820
経済事業未収金	3,257,752,308	-	-
貸倒引当金(*2)	△ 6,845,086	-	-
貸倒引当金控除後	3,250,907,222	3,250,907,222	0
リース債権	481,498,407	-	-
貸倒引当金(*3)	△ 1,696,038	-	-
貸倒引当金控除後	479,802,369	479,802,369	0
資 産 計	27,429,098,885	27,499,133,382	70,034,497
貯金	24,268,432,925	24,193,419,866	△ 75,013,059
借入金(*4)	1,818,289,193	1,769,091,915	△ 49,197,278
経済事業未払金	3,293,686,726	3,293,686,726	0
リース債務	643,079,645	627,328,975	△ 15,750,670
負 債 計	30,023,488,489	29,883,527,482	△ 139,961,007

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) リース債権に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*4) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金 342,938,000 円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ リース債権

リース債権については、一定の期間ごとに区分した当該リース料の回収予定額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算出しております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

ニ リース債務

リース債務については、一定の期間ごとに区分した該当リース債務の支払予定額をOISで割り引いた額から現在価値を時価に代わる金額として算出しております。

③ 市場価格のない株式等

(単位 円)

項目	貸借対照表計上額
外部出資	965,824,001
合計	965,824,001

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位 円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	14,076,176,872	0	0	0	0	0
貸出金(*1)	4,853,673,575	681,411,402	569,444,336	482,094,718	403,047,535	2,676,340,914
経済事業未収金	3,257,752,308	0	0	0	0	0
リース債権	114,809,171	100,569,297	81,595,023	72,545,966	57,196,458	54,782,492
合計	22,302,411,926	781,980,699	651,039,359	554,640,684	460,243,993	2,731,123,406

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 467,566,218 円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位 円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	21,888,650,548	436,348,543	770,598,879	222,322,534	950,512,421	0
借入金	256,169,855	141,643,414	121,280,109	111,482,409	105,473,408	739,301,998
設備借入金	31,758,000	31,758,000	31,758,000	25,958,000	25,958,000	195,748,000
リース債務	160,000,693	133,100,651	106,114,439	93,340,539	75,443,743	75,079,580
合計	22,336,579,096	742,850,608	1,029,751,427	453,103,482	1,157,387,572	1,010,129,578

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度並びに全共連との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△72,143,657 円	
① 退職給付費用	△29,984,569 円	
② 退職給付の支払額	842,041 円	
③ 特定退職金共済制度への拠出金	<u>17,550,500 円</u>	
調整額合計	△11,592,028 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△83,735,685 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△428,694,800 円	
② 年金資産（確定給付型年金制度）	62,436,982 円	
③ 特定退職金共済制度（J A全国共済会）	<u>282,522,133 円</u>	
④ 未積立退職給付債務	<u>△83,735,685 円</u>	①+②+③
⑤ 貸借対照表計上額純額	△83,735,685 円	
⑥ 退職給付引当金	△83,735,685 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	29,984,569 円
--------	--------------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,370,024 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、83,781,000 円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
一般貸倒引当金	6,744,345 円
退職給付引当金	23,764,187 円
役員退職慰労引当金	5,389,220 円
減価償却超過額	265,975 円
未払事業税等	3,180,900 円
繰延税金資産 小計	39,344,627 円
評価性引当額	△5,389,220 円
繰延税金資産 合計	33,955,407 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.95 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.95 %
事業分量配当金	△10.59 %
住民税均等割等	0.06 %
各種税額控除等	△3.45 %
評価性引当額の増減	0.34 %
その他	△0.40 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.62 %

(3) 税率の変更による繰延税金資産への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は608,559円増加し、法人税等調整額は608,559円減少しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) 転貸リースの内訳

リース債権並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科	目	令和5年度	令和6年度
1	事業活動によるキャッシュ・フロー		
	税引前当期利益（又は税引前当期損失）	160,584	231,123
	減価償却費	118,432	127,133
	減損損失	0	0
	役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	2,867	2,862
	貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 430	24,994
	賞与引当金の増加額(△は減少)	0	0
	退職給付引当金の増加額(△は減少)	△ 3,714	11,592
	その他引当金の増減額(△は減少)	0	0
	信用事業資金運用収益	△ 184,828	△ 196,362
	信用事業資金調達費用	15,006	33,758
	共済貸付金利息	0	0
	共済借入金利息	0	0
	受取雑利息及び受取出資配当金	△ 13,474	△ 25,278
	支払雑利息	4,329	3,939
	有価証券関係損益(△は益)	0	0
	固定資産売却損益(△は益)	9,086	△ 1,502
	固定資産除去損	△ 8,751	4,193
	固定資産圧縮損	85,863	54,363
	一般補助金	△ 85,863	△ 54,363
	外部出資関係損益(△は益)	0	0
	その他損益	183,394	205,820
	(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
	貸出金の純増(△)減	908,731	△ 392,853
	預金の純増(△)減	△ 662,000	111,000
	貯金の純増減(△)	△ 1,110,951	170,917
	信用事業借入金の純増減(△)	△ 153,616	△ 34,289
	その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 60,696	△ 302,369
	その他の信用事業負債の純増減(△)	22,969	389,506
	(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
	共済貸付金の純増(△)減	0	0
	共済借入金の純増減(△)	0	0
	共済資金の純増減(△)	4,364	△ 3,393
	未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 473	△ 431
	その他の共済事業資産の純増(△)減	285	△ 42
	その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 9	△ 65
	(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
	受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 290,694	84,646
	経済受託債権の純増(△)減	△ 230	△ 42
	棚卸資産の純増(△)減	7,448	△ 70,519
	支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	73,869	23,584
	経済受託債務の純増減(△)	△ 96,772	0
	その他経済事業資産の純増(△)減	9,299	△ 19,133
	その他経済事業負債の純増減(△)	△ 1,726	3,326
	(その他の資産及び負債の増減)		
	未払消費税等の増減額(△)	53,876	△ 48,663
	その他の資産の純増(△)減	81,601	△ 62,848
	その他の負債の純増減(△)	83,154	74,744
	信用事業資金運用による収入	187,240	176,459
	信用事業資金調達による支出	△ 15,588	△ 26,112
	共済貸付金利息による収入	0	0
	共済借入金利息による支出	0	0
	事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 107,660	△ 71,747
	小計	△ 785,076	423,945
	雑利息及び出資配当金の受取額	13,474	25,278
	雑利息の支払額	△ 4,329	△ 3,939
	法人税等の支払額	△ 12,015	△ 25,994
	事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 787,947	419,290
2	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	有価証券の取得による支出	0	0
	有価証券の売却による収入	0	0
	有価証券の償還による収入	0	0
	補助金の受入による収入	85,863	54,363
	固定資産の取得による支出	△ 412,309	△ 485,403
	固定資産の売却による収入	51,650	77,832
	外部出資による支出	0	0
	外部出資の売却等による収入	0	0
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 274,795	△ 353,206

3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入	0	0
経済事業借入金の返済による支出	△ 31,758	△ 31,758
出資の増額による収入	7,218	17,752
出資の払戻による支出	△ 10,294	△ 10,122
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻による支出	0	0
持分の譲渡による収入	18,248	10,178
持分の取得による支出	△ 10,178	△ 18,248
出資配当金の支払額	△ 7,737	△ 7,787
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 34,501	△ 39,985
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 1,097,244	26,098
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,516,919	1,419,674
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,419,674	1,445,772

■ 部門別損益計算書

【令和 5 年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	9,264,318	208,894	53,698	8,419,936		581,789	
事業費用 ②	8,764,119	36,281	1,345	7,194,018		632,475	
事業総利益③ (①-②)	1,400,198	172,613	52,354	1,225,918		△ 50,687	
事業管理費④	1,259,247	95,284	28,799	973,105		162,057	
うち人件費	770,438	70,528	20,919	571,706		107,286	
うち業務費	21,854	3,604	977	13,063		4,211	
うち諸税負担金	45,711	258	126	34,774		10,553	
うち施設費	198,681	3,089	991	173,956		20,645	
(うち減価償却費⑤)	103,795	186	12	91,356		12,241	
※うち共通管理費等⑥		17,805	5,787	179,607		19,363	△ 222,562
(うち減価償却費⑦)		1,171	381	11,812		1,273	△ 14,637
事業利益 ⑧ (③-④)	140,952	77,329	23,554	252,813		△ 212,744	
事業外収益 ⑨	32,787	1,891	615	28,224		2,057	
うち共通分 ⑩		1,891	615	19,080		2,057	23,644
事業外費用 ⑪	10,457	490	159	9,274		533	
うち共通分 ⑫		490	159	4,944		533	△ 6,127
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	163,282	78,730	24,010	271,762		△ 211,220	
特別利益 ⑭	86,036	0	0	86,036		0	
うち共通分 ⑮		0	0	0		0	0
特別損失 ⑯	88,733	0	0	88,733		0	
うち共通分 ⑰		0	0	0		0	0
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	160,585	78,730	24,010	269,065		△ 211,220	
指導事業分配賦額 ⑲		18,376	5,914	186,930			
指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	160,585	60,354	18,096	82,135			

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和 6 年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	9,384,893	217,093	55,623	8,634,656		477,521	
事業費用 ②	7,859,847	79,687	1,461	7,367,780		410,918	
事業総利益③ (①-②)	1,525,047	137,406	54,161	1,266,876		66,603	
事業管理費④	1,329,062	101,882	29,528	1,004,052		193,601	
うち人件費	800,811	76,226	22,427	587,727		114,431	
うち業務費	23,698	6,141	1,056	13,017		3,484	
うち諸税負担金	47,247	324	56	34,726		12,142	
うち施設費	217,099	2,857	704	177,617		35,920	
(うち減価償却費⑤)	109,909	358	11	90,399		19,141	
※うち共通管理費等⑥		16,334	5,285	190,965		27,624	△ 240,207
(うち減価償却費⑦)		1,171	379	13,694		1,981	△ 17,225
事業利益 ⑧ (③-④)	195,984	35,525	24,633	262,824		△ 126,998	
事業外収益 ⑨	41,924	2,428	786	34,604		4,106	
うち共通分 ⑩		2,428	786	28,387		4,106	△ 35,707
事業外費用 ⑪	9,917	406	131	8,691		687	
うち共通分 ⑫		406	131	4,752		687	△ 5,977
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	227,991	37,546	25,288	288,737		△ 123,579	
特別利益 ⑭	61,253	0	0	61,253		0	
うち共通分 ⑮		0	0	0		0	0
特別損失 ⑯	58,120	3	1	58,113		4	
うち共通分 ⑰		3	1	30		4	△ 37
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	231,124	37,544	25,287	291,877		△ 123,584	
指導事業分配賦額 ⑲		9,516	3,090	110,978			
指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	231,124	28,028	22,197	180,899			

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和5年度	共通管理費等	(人件費を除く事業管理費割+人頭割+事業総利益割)÷3
	営農指導事業	上記割を基に営農指導事業を差し引いた割合
令和6年度	共通管理費等	(人件費を除く事業管理費割+人頭割+事業総利益割)÷3
	営農指導事業	上記割を基に営農指導事業を差し引いた割合

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	指導事業	計
令和5年度	共通管理費等	8.00%	2.60%	80.70%		8.70%	100.00%
	営農指導事業	8.70%	2.80%	88.50%			100.00%
令和6年度	共通管理費等	6.80%	2.20%	79.50%		11.50%	100.00%
	営農指導事業	7.70%	2.50%	89.80%			100.00%

Ⅲ. 信用事業

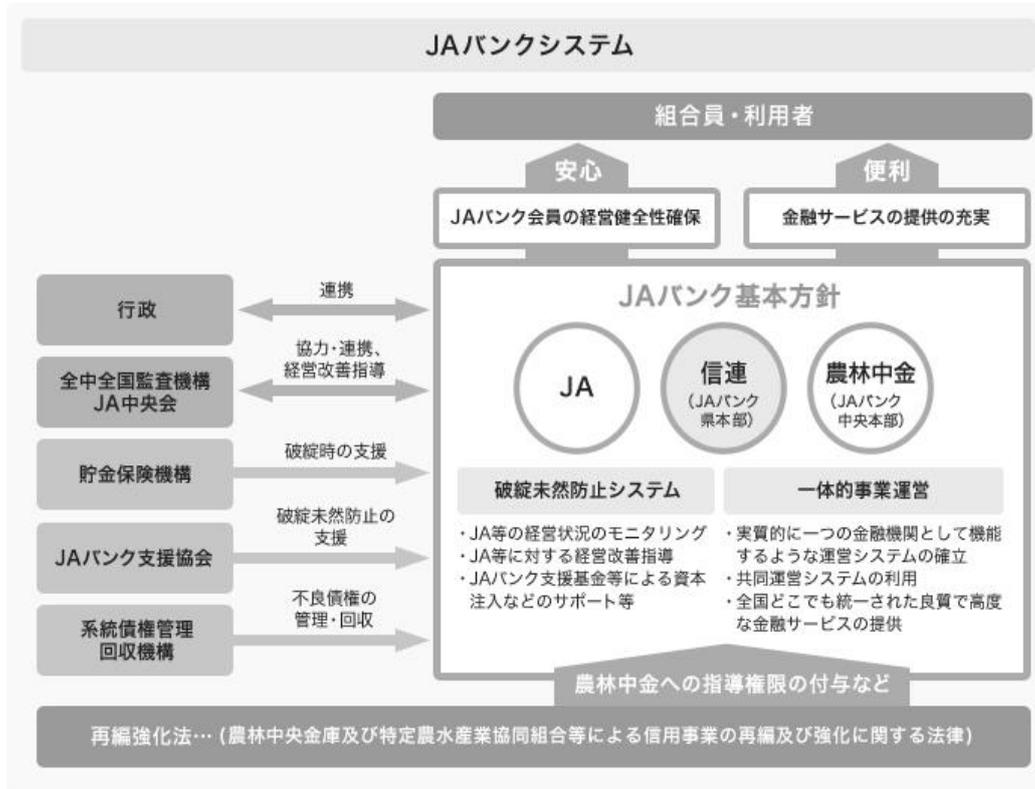
1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出を行っております。貸付にあたっては、皆様からお預かりした貯金を原資に貸付を行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当りの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域の皆様の生活にお役に立つよう資金の貸出の推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組みを「JAバンクシステム」といいます。「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



2. 信用事業の状況

利益総括表

（単位：千円、％）

	令和5年度	令和6年度	増減
資金運用収支	169,823	162,604	△7,219
役務取引等収支	2,965	3,895	930
その他信用事業収支	△175	△29,093	△28,918
信用事業粗利益	172,613	137,406	△35,207
信用事業粗利益率	0.73	0.57	△0.16
事業粗利益	1,400,198	1,525,047	124,849
事業粗利益率	4.14	4.51	0.37
事業純益	140,416	170,717	30,301
実質事業純益	140,416	170,717	30,301
コア事業純益	140,416	170,717	30,301

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

〔信用事業収益（その他経常収益を除く）－信用事業費用（その他経常費用を除く）＋金銭の信託運用見合費用〕

注3) 信用事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕

注4) 事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕

□ 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	23,433,794	129,887	0.55	23,742,188	141,229	0.59
うち預金	(14,160,635)	(264)	(0.00)	(14,076,176)	(5,907)	(0.04)
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うち貸出金	(9,273,159)	(129,623)	(1.40)	(9,666,012)	(135,322)	(1.40)
資金調達勘定	25,607,155	15,005	0.06	25,743,784	33,757	0.13
うち貯金・定期積金	(24,097,514)	(1,845)	(0.01)	(24,268,433)	(21,314)	(0.09)
うち借入金	(1,509,641)	(13,160)	(0.87)	(1,475,351)	(12,443)	(0.84)
総資金利ざや			0.50			0.46

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100]

□ 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度
受取利息	3,708	11,342
うち貸出金	(3,784)	(5,699)
うち預金	(△76)	(5,643)
支払利息	△2,054	18,752
うち貯金	(4)	(19,469)
うち借入金	(△2,058)	(△717)
差引	5,762	△7,410

注) 増減額は前年度対比です。

□ 利益率

(単位：%)

	令和5年度	令和6年度	増減
総資産経常利益率	0.48	0.66	0.18
資本経常利益率	4.80	6.62	1.82
総資産当期純利益率	0.48	0.67	0.19
資本当期純利益率	4.72	6.71	1.99

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 資本勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益 / 資本勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

□ 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

	令和5年度		令和6年度		増減
流動性貯金	17,873,522	(71.78)	17,435,765	(72.95)	△437,756
定期性貯金	7,025,647	(28.22)	6,463,839	(27.05)	△561,808
その他の貯金	—	—	—	—	—
合計	24,899,169	(100.00)	23,899,605	(100.00)	△999,564

注1) 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金 + 別段貯金(組合員勘定貸方残高は除く)

注2) 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位：千円、%)

	令和5年度		令和6年度		増減
定期貯金	5,887,846	[100.00]	6,555,228	[100.00]	667,382
うち固定自由金利定期	(5,887,846)	(100.00)	(6,555,228)	(100.00)	(667,382)
うち変動自由金利定期	-	-	-	-	-

注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位：千円、%)

	令和5年度		令和6年度		増減
組合員貯金	19,971,317	[82.88]	20,088,420	[82.78]	117,103
組合員以外の貯金	4,126,197	[17.12]	4,180,013	[17.22]	53,816
うち地方公共団体	-	-	-	-	-
うちその他非営利法人	-	-	-	-	-
うちその他員外	(4,126,197)	(100.00)	(4,180,013)	(100.00)	(53,816)
合計	24,097,514	(100.00)	24,268,433	(100.00)	170,919

注) [] ()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	増減
手形貸付	3,073,071	3,281,946	208,875
証書貸付	5,657,966	5,916,500	258,534
当座貸越	542,122	467,566	△74,556
割引手形	-	-	-
合計	9,273,159	9,666,012	392,853

貸出金の金利条件別内訳

(単位：千円、%)

	令和5年度	令和6年度	増減
固定金利貸出残高	8,064,959	8,468,228	403,269
固定金利貸出構成比	86.97	87.61	0.64
変動金利貸出残高	1,208,199	1,197,784	△10,415
変動金利貸出構成比	13.03	12.39	△0.64
合計	9,273,158	9,666,012	392,854

貸出先別貸出残高

(単位：千円、%)

	令和5年度		令和6年度		増減
組合員貸出金	9,272,659	[99.99]	9,665,563	[100.00]	392,903
組合員以外の貸出金	499	[0.01]	450	[0.00]	△50
うち地方公共団体	-	-	-	-	-
うちその他非営利法人	-	-	-	-	-
うちその他員外	(499)	(100.00)	(450)	(100.00)	(△50)
合計	9,273,159	(100.00)	9,666,012	(100.00)	392,854

注) [] ()内は構成比です。

□ 貸出金の担保別内訳

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	増減
貯金等	3,116,654	3,302,753	186,099
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	433,083	603,527	170,443
その他担保物	—	—	—
計	3,549,738	3,906,280	356,542
農業信用基金協会保証	4,776,096	4,877,393	101,297
その他保証	499	450	△50
計	4,776,595	4,877,843	101,248
信用	946,826	881,890	△64,936
合計	9,273,159	9,666,012	392,854

□ 債務保証見返額の担保別内訳

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	増減
貯金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
計	—	—	—
信用	156,993	117,326	△39,667
合計	156,993	117,326	△39,667

□ 貸出金の使途別内訳

(単位：千円、%)

	令和5年度	令和6年度	増減
設備資金残高	4,617,096	4,642,219	25,123
設備資金構成比	49.79	48.03	△1.76
運転資金残高	4,656,063	5,023,794	367,730
運転資金構成比	50.21	51.97	1.76
合計	9,273,159	9,666,012	392,854

□ 業種別の貸出金残高

(単位：千円、%)

	令和5年度		令和6年度		増減
農業	9,179,365	(94.97)	9,594,768	(99.26)	415,403
林業	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—
工業	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—
卸売・小売・飲食店	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—	—
その他	93,794	(0.97)	71,244	(0.74)	△22,550
合計	9,273,159	(95.94)	9,666,012	(100.00)	392,853

注) () 内は構成比です。

□ 貯貸率・貯証率

(単位：%)

		令和5年度	令和6年度	増減
貯貸率	期末	38.48	39.83	1.35
	期中平均	37.24	40.42	3.18
貯証率	期末	該当なし	該当なし	
	期中平均	該当なし	該当なし	

注1) 貯貸率(期末) = 貸出金残高/貯金残高×100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高/貯金平均残高×100

注3) 貯証率(期末) = 有価証券残高/貯金残高×100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高/貯金平均残高×100

□ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
農業	7,934,152	8,322,767	388,615
穀作	16,290	27,570	11,280
野菜・園芸	27,852	22,207	△5,644
果樹・樹園農業	—	—	—
工芸作物	478,274	403,872	△74,402
養豚・肉牛・酪農	5,631,888	5,997,533	365,645
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	1,779,850	1,871,585	91,735
農業関連団体等	—	—	—
合計	7,934,152	8,322,767	388,615

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
プロパー資金	6,348,151	6,672,136	323,985
農業制度資金	1,586,001	1,650,631	64,630
農業近代化資金	74,040	67,530	△6,510
その他制度資金	1,511,961	1,583,101	71,140
合計	7,934,152	8,322,767	388,615

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているものうち制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：千円)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
日本政策金融公庫資金	10,481,718	10,757,105	275,387
その他	79,752	67,937	△11,815
合計	10,561,470	10,825,042	263,571

注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：千円)

	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【令和5年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	88595	66155	22440	—	88595
危 険 債 権	—	—	—	—	—
要 管 理 債 権	1,980	—	1,980	4	1,984
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	1,980	—	1,980	4	1,984
小 計	90,575	66,155	24,420	4	90,579
正 常 債 権	9,370,300				
合 計	9,460,875				
【令和6年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—	—	—
危 険 債 権	—	—	—	—	—
要 管 理 債 権	1,980	—	1,980	4	1,984
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	1,980	0	1,980	4	1,984
小 計	1,980	0	1,980	4	1,984
正 常 債 権	9,816,846				
合 計	9,818,826				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に関する指標

- 種類別有価証券平均残高
該当ありません
- 商品有価証券種類別平均残高
該当ありません
- 有価証券残存期間別残高
該当ありません

7. 有価証券の時価情報

- 有価証券の時価情報
該当ありません
- 金銭の信託
該当ありません
- デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引
該当ありません

8. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令 和 5 年 度					
	期首残高	当期繰入額	当 期 取 崩 額		純繰入額 (純取崩額)	期末残高
			目的使用	そ の 他		
一般貸倒引当金	28,137	27,707	—	28,137	△430	27,707
個別貸倒引当金	0	0	—	0	0	0
合 計	28,137	27,707	0	28,137	△430	27,707
区 分	令 和 6 年 度					
	期首残高	当期繰入額	当 期 取 崩 額		純繰入額 (純取崩額)	期末残高
			目的使用	そ の 他		
一般貸倒引当金	27,707	52,701	—	27,707	24,994	52,701
個別貸倒引当金	0	0	—	0	0	0
合 計	27,707	52,701	0	27,707	24,994	52,701

9. 貸出金償却額の額

(単位：千円)

	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
貸出金償却額	該 当 な し	該 当 な し

IV. その他の事業

1. 指導事業

(単位：千円)

科 目		令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
収 益	賦 課 金 入	16,930	16,974
	実 費 収 入	73,106	89,588
	指 導 受 入 補 助 金	313,155	204,699
	受 託 指 導 収 入	114,549	90,041
	合 計	517,739	401,302
費 用	営 農 改 善 指 導 費	569,224	280,174
	教 育 情 報 費	5,450	4,778
	生 活 改 善 費	4,182	5,169
	指 導 支 払 補 助 金	50	55,835
	営 農 指 導 雑 支 出	4,038	2,722
	貸 倒 引 当 金 繰 入	1,199	1,152
	貸 倒 引 当 金 戻 入	△1,229	△1,199
合 計	582,914	348,630	

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
終 身 共 済	519	11,605,610	518	11,102,450
定 期 生 命 共 済	15	342,000	19	437,000
養 老 生 命 共 済	380	3,871,620	359	3,366,010
こ だ も 共 済	(209)	(603,000)	(204)	(563,200)
医 療 共 済	462	6,500	482	5,500
が ん 共 済	8	1,000	17	1,000
定 期 医 療 共 済	8	6,000	8	6,000
介 護 共 済	0	0	3	4,000
認 知 症 共 済	3		3	
生 活 障 害 共 済	4		8	
特 定 重 度 疾 病 共 済	14		15	
介 護 共 済	—	—	—	—
年 金 共 済	176	502,500	157	395,000
建 物 更 生 共 済	310	6,356,250	296	6,011,050
住 宅 建 築 共 済	—	—	—	—
農 機 具 更 新 共 済	—	—	—	—
合 計	1,899	22,691,480	1,885	21,328,010

- 注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。
 注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。
 注3) J A共済はJ A、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、J A及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みとなっております。(短期共済についても同様です。)
 注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、金額欄は斜線としている。

● 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
医 療 共 済	462	25,656	482	34,559
が ん 共 済	8	45	17	100
定 期 医 療 共 済	8	40	8	40
合 計	478	25,741	507	34,699

- 注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介 護 共 済	0	0	3	4,679
認 知 症 共 済	3	5,000	3	5,000
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	1	30,000	2	60,000
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	3	4,500	6	8,900
特 定 重 度 疾 病 共 済	14	25,500	15	28,500
合 計	21	65,000	29	107,079

- 注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 金 開 始 前	75	40,461	71	38,380
年 金 開 始 後	101	71,875	86	62,102
合 計	176	112,336	157	100,482

- 注1) 金額は、年金年額を記載しています。

● 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令 和 5 年 度			令 和 6 年 度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	528	6,124,330	7,795	520	6,317,490	8,034
自 動 車 共 済	2,274		84,788	2,323		87,429
傷 害 共 済	759	526,450	11,406	685	4,638,000	10,136
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—	—	—
農 機 具 損 害 共 済	—		—	—		—
定 額 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—	—	—
賠 償 責 任 共 済	1		105	2		210
自 賠 責 共 済	936		15,189	939		15,391
合 計	4,498		119,281	4,469		121,199

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

注2) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

3. 販売事業

● 販売品取扱実績

① 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

品 目	令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
	精 算 高	販 売 手 数 料	精 算 高	販 売 手 数 料
規 格 外 小 麦	7,230	131	3,343	61
野 菜	52,305	1,011	59,772	1,131
生 乳	14,732,865	89,681	15,267,813	94,567
乳 用 牛	2,021,246	20,918	2,050,242	22,809
肉 用 牛	2,923,965	36,459	2,975,504	37,880
肉 豚	40,673	1,128	52,683	1,451
そ の 他 畜 産 物	17,021	257	2,446	35
合 計	19,795,305	149,585	20,411,803	157,934

② 共計販売品取扱実績

(単位：千円)

令 和 5 年 度	令 和 4 年 度			令 和 5 年 産	
	前 年 度 支 払 額	当 年 度 支 払 額	販 売 手 数 料	支 払 販 売 代 金	販 売 手 数 料
大 麦	176,455	22,250	7,975	214,937	19,739
豆	41,547	25,318	2,046	54,557	3,630
大 馬 鈴 薯	807,282	165,162	6,195	927,318	13,549
長 い も	80,884	95,483	2,711	96,299	2,668
ご ぼ	26,525	—	—	23,744	660
て ぼ ん 菜	448,371	—	—	463,079	8,615
加 工 キ ャ ベ ツ	61,888	—	—	75,635	2,101
合 計	1,642,952	308,213	18,927	1,855,569	50,962

令 和 6 年 度	令 和 5 年 度			令 和 6 年 産	
	前 年 度 支 払 額	当 年 度 支 払 額	販 売 手 数 料	支 払 販 売 代 金	販 売 手 数 料
大 麦	214,937	14,167	12,436	206,454	20,571
豆	54,557	30,585	2,940	55,939	3,710
大 馬 鈴 薯	968,009	196,054	7,888	1,218,420	17,773
長 い も	96,299	119,213	2,911	89,979	2,494
ご ぼ	23,744	—	—	25,665	713
て ぼ ん 菜	463,079	—	—	560,417	10,418
加 工 キ ャ ベ ツ	75,635	—	—	76,298	2,119
合 計	1,896,261	360,018	26,175	2,233,172	57,798

③ 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

品 目	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
大 豆	24,025	29,602
小 豆	323,480	197,872
菜 豆	103,746	108,810
合 計	451,251	336,284

4. 保管事業

(単位：千円)

科 目	令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
保 管 料	29,277		28,475	
保 管 雑 収 益	11,587		12,033	
検 査 収 益	2,135		2,192	
合 計	42,999		42,700	
保 管 労 務 費	2,008		1,621	
保 管 雑 費	18,201		19,225	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0		0	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	0		0	
合 計	20,209		20,846	

5. 加工事業

(単位：千円)

科 目		令和5年度	令和6年度
収 益	豆類加工収益	34,134	32,084
	あ 納 納 豆	2,523	2,587
	納 納 豆	0	0
	よ う か ん	2,095	1,828
	中 華 ま ん	4,475	838
	合 計	162	97
	合 計	43,390	37,434
費 用	豆類加工費用	17,209	22,062
	原材料支払代	2,760	3,570
	繰越加工品	6,622	△1,958
	あ 納 納 豆	2,208	2,162
	納 納 豆	0	0
	よ う か ん	1,769	1,452
	中 華 ま ん	3,627	805
	加工労務費	△511	964
	加 工 労 務 費	1,808	2,134
	合 計	35,492	31,192

6. 利用事業

(単位：千円)

科 目		令和5年度	令和6年度
収 益	集乳事業収益	80,037	85,957
	家畜貸付事業収益	172	212
	合 計	80,209	86,169
費 用	集乳事業費用	39,784	35,234
	貸倒引当金繰入額	401	55
	貸倒引当金戻入益	△402	△401
	合 計	39,783	34,888

7. 生産施設事業

① 共同乾燥事業 (単位：千円)

科 目		令和5年度	令和6年度
収 益	利 用 料	90,410	104,479
	合 計	90,410	104,479
費 用	労 務 費	481	549
	燃 料 費	2,973	5,802
	電 力 費	12,671	15,702
	検 査 料	2,124	2,226
	雑 費	2,495	3,205
	合 計	20,743	27,483

② 営農振興事業 (単位：千円)

科 目		令和5年度	令和6年度
収 益	営農振興事業収益	2,556,339	2,648,570
	合 計	2,556,339	2,648,570
費 用	営農振興事業費用	2,454,800	2,535,845
	貸倒引当金繰入額	789	1,076
	貸倒引当金戻入益	△727	△789
	合 計	2,454,862	2,536,132

③ 農業機械銀行事業 (単位：千円)

科 目		令和5年度	令和6年度
収 益	農業機械銀行事業収益	514,110	542,229
	合 計	514,110	542,229
費 用	農業機械銀行事業費用	393,829	430,205
	貸倒引当金繰入額	—	—
	貸倒引当金戻入益	—	—
	合 計	393,829	430,205

④ 牛乳運送事業 (単位：千円)

科 目		令和5年度	令和6年度
収 益	牛乳運送事業収益	217,265	220,534
	合 計	217,265	220,534
費 用	牛乳運送事業費用	98,556	101,296
	貸倒引当金繰入額	21	2
	貸倒引当金戻入益	△87	△20
	合 計	98,490	101,278

⑤ ナイタイ牧場事業 (単位：千円)

科 目		令和5年度	令和6年度
収 益	指定管理収益	340,115	350,151
	全農受託管理収益	173,308	133,055
	肥育預託管理収益	—	—
	育成預託事業収益	77,187	91,471
	指定管理料	4,583	76
	合 計	595,193	574,753
費 用	指定管理費	344,065	332,669
	全農受託管理費	173,940	143,758
	肥育預託管理費	—	—
	納付金	—	6,855
	育成預託事業費	45,848	53,939
	貸倒引当金繰入額	173	26
	貸倒引当金戻入益	△158	△173
	合 計	563,868	537,074

8. 農業経営事業

(単位：千円)

		種類	経営規模(頭)	当期販売高
法第11条の50第1項		肉用牛の肥育	211	157,657
第2号の事業		合計	211	157,657
科目		令和5年度	令和6年度	
収	販売代金	140,182	157,657	
	雑収入	26,368	23,378	
益	補助金	—	—	
合計		166,550	181,035	
費	素牛購入費	73,201	88,975	
	飼料費	58,417	56,609	
	衛生費	681	755	
	委託託料	3,900	3,900	
	預託料	—	—	
	雑費	23,352	23,459	
	減価償却費	2,723	2,927	
	原価算入経費	47	51	
	枝肉処理費用	4,977	5,565	
	貸倒引当金繰入額	—	—	
	貸倒引当金戻入益	—	—	
合計		167,299	182,242	

9. 購買事業

(単位：千円)

種別		令和5年度	令和6年度
生産資材	飼料	4,647,255	4,601,109
	肥料	993,362	910,064
	農薬	393,989	422,504
	包装資材	6,380	4,436
	農機具	510,601	374,648
	自動車	0	3,259
	種苗	125,988	137,621
	その他	551,696	597,952
石油類	926,583	961,206	
小計		8,155,855	8,012,800
生活物資	家庭用燃料	14,598	12,643
	(うちLPG)	(14,598)	(12,643)
	小計	14,598	12,643
合計		8,170,450	8,025,441

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	3,408,888	3,519,579
うち、出資金及び資本準備金の額	788,952	796,470
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	2,709,649	2,829,749
うち、外部流出予定額(△)	79,535	96,364
うち、上記以外に該当するものの額	△10,178	△10,276
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	27,707	52,701
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	27,707	52,701
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,436,595	3,572,280
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	1,566	1,143
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,566	1,143
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	1,566	1,143
自己資本		
自己資本の額(イ)-(ロ)(ハ)	3,435,029	3,571,137
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	18,839,869	19,369,866
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	—	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	18,682,874	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,400,320	2,400,320
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	21,240,189	20,233,935
自己資本比率		
自己資本比率(ハ)/(ニ)	16.17%	17.64%

注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	119,040	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,145,257	2,829,051	113,162
法人等向け	2,271,935	2,258,786	90,351
中小企業等向け及び個人向け	203,427	151,792	6,072
抵当権付住宅ローン	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—
取立未済手形	64,232	12,846	514
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	4,792,982	471,766	18,871
共済約款貸付	—	—	—
出資等	3,000	3,000	120
他の金融機関等の対象資本調達手段	681,150	1,702,875	68,115
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	21,473	53,682	2,147
証券化	—	—	—
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの	—	—	—
上記以外	11,667,293	11,356,070	454,243
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	33,969,789	18,839,868	753,595
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	33,969,789	18,839,868	753,595
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	2,400,320	所要自己資本額 b = a × 4% 96,013
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計 a	21,240,189	所要自己資本額 b = a × 4% 849,608

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。

注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金	118,596	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	14,065,989	2,821,200	112,848
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—
ガバード・ボンド向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	894,582	894,582	35,783
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	4,062,204	3,344,149	133,766
（うちトランザクター向け）	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—
（うち自己居住用不動産等向け）	—	—	—
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	335,776	279,856	11,194
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—
取立未済手形	377,635	75,527	3,021
信用保証協会等による保証付	4,895,474	482,744	19,310
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
株式等	3,000	3,000	120
共済約款貸付	—	—	—
上記以外	10,396,150	11,468,809	458,752
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	681,150	1,702,875	68,115
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	33,955	84,889	3,396
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	9,681,045	9,681,045	387,242
証券化	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（短期STC要件適用分）	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—
（うちマンドート方式）	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—

(うちフォールバック方式)	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	35,149,406	19,369,866	774,795
CVAリスク相当額÷8%(簡便法)	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	35,149,406	19,369,866	774,795
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a	—	所要自己資本額 b=a×4%
	—	—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	864,069	所要自己資本額 b=a×4%
			34,563
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		20,233,935	809,357

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	864,069
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	34,563
B I	576,046
B I C	69,126

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

注4) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

注5) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	令和5年度					令和6年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等		延滞エクスポージャー		
		うち債	うち券			うち債	うち券			
法	農業	3,242,937	3,242,937	—	—	3,872,189	3,872,189	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	
人	金融・保険業	14,204,981	—	—	—	14,443,624	—	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	
	上記以外	699,610	15,460	—	—	697,302	13,152	—	—	
個人		6,045,851	6,045,851	—	—	6,302,695	6,302,695	—	—	
その他		9,776,412	156,993	—	—	9,833,596	117,326	—	—	
業種別残高計		33,969,790	9,461,240	—	—	35,149,406	10,305,362	—	—	
	1年以下	17,622,283	3,481,534	—	—	18,233,582	4,172,071	—	—	
	1年超3年以下	583,227	583,227	—	—	536,576	536,576	—	—	
	3年超5年以下	706,604	706,604	—	—	752,812	752,812	—	—	
	5年超7年以下	526,072	526,072	—	—	550,999	550,999	—	—	
	7年超10年以下	639,166	639,166	—	—	669,441	669,441	—	—	
	10年超	2,821,960	2,821,960	—	—	3,035,801	3,005,801	—	—	
	期限の定めのないもの	11,070,478	702,677	—	—	11,370,196	587,663	—	—	
残存期間別残高計		33,969,790	9,461,240	—	—	35,149,406	10,305,362	—	—	
信用リスク期末残高		33,969,790	9,461,240	—	—	35,149,406	10,305,362	—	—	
信用リスク平均残高		24,094,819	10,556,209	—	—	22,976,256	9,946,583	—	—	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

注5) 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③ 3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	令和5年度						令和6年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	28,137	27,707	—	28,137	△430	27,707	27,707	27,707	—	842	24,994	52,701
個別貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

	令和5年度						令和6年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
人	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別残高計		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項目	令和6年度						リスク・ウェイトの加重平均値(%) F(=E/(C+D))
	リスク・ウェイト(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	118,595		118,595			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	14,065,988		14,065,988		2,821,200	20%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	892,243	2,338	892,243	2,338	894,581	100%
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	3,574,094	4,870,599	3,547,204	488,109	3,344,148	83%
（うちトランザクター向け）	45	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	20～150	—	—	—	—	—	—
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	—	—	—	—	—	—
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	—	—	—	—	—	—
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	335,571	205	323,546	205	279,855	86%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	20	377,635		377,635		75,527	20%
信用保証協会等による保証付	0～10	4,895,474		4,827,437		482,744	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	3,000		3,000		3,000	100%
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	10,278,824	117,326	10,278,824	117,326	11,468,808	110%
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	681,150		681,150		1,702,875	250%
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	33,955		33,955		84,888	250%
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	9,563,718	117,326	9,563,718	117,326	9,681,045	100%
証券化	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—

(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19,369,865	-

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												合計
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他						合計
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他					合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	14,025,976	-	40,012	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,065,988
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他					合計
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他				合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	-	-	894,581	-	-	-	-	-	-	894,581
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100%	150%	250%	400%	その他								合計
劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	3,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,000
	45%	75%	100%	その他									合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	608,340	579,694	2,847,279	-	-	-	-	-	-	-	-	4,035,313
(うちトランザクター向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け(うち自己居住用不動産等向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他		合計
不動産関連向け(うち賃貸用不動産向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他							合計
不動産関連向け(うち事業用不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	60%	その他											合計
不動産関連向け(うちその他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100%	150%	その他										合計
不動産関連向け(うちADC向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50%	100%	150%	その他									合計
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	-	-	186,251	137,500	-	-	-	-	-	-	-	-	323,751
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0%	10%	20%	100%	その他								合計
現金	118,595	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	118,595
取立未済手形	-	-	377,635	-	-	-	-	-	-	-	-	-	377,635
信用保証協会等による保証付	-	4,827,360	-	-	77	-	-	-	-	-	-	-	4,827,437
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令 和 5 年 度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	519,774
	リスク・ウェイト 2%	—
	リスク・ウェイト 4%	—
	リスク・ウェイト 10%	4,717,659
	リスク・ウェイト 20%	14,209,489
	リスク・ウェイト 35%	—
	リスク・ウェイト 50%	—
	リスク・ウェイト 75%	202,389
	リスク・ウェイト 100%	13,617,856
	リスク・ウェイト 150%	—
	リスク・ウェイト 250%	702,623
	そ の 他	—
	リスク・ウェイト 1250%	—
	自 己 資 本 控 除 額	—
合 計	33,969,790	

- 注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 注3) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイト区分	令 和 6 年 度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相当額の 合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	19,687,681	—	—	19,618,993
40%～70%	40,012	—	—	40,012
75%	123,171	4,869,374	10%	608,340
80%	—	—	—	—
85%	2,719,595	1,062	100%	2,715,285
90%～100%	1,483,029	2,338	100%	1,474,275
105%～130%	—	—	—	—
150%	186,046	205	100%	186,251
250%	3,000	—	—	3,000
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	20,066	162	66%	144
合 計	24,262,603	4,873,142	10%	24,646,303

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	令和5年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関	—	—
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—
法人等向け	13,143	—
中小企業向け及び個人向け	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—
不動産取得等事業向け	—	—
三月以上延滞等	—	—
証券化	—	—
中央清算機関関連	—	—
上記以外	254,804	—
合計	267,948	—

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(単位：千円)

	令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	131,746	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	137,181	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合計	268,927	—	—

注1) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注2) 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであります。

注4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

注5) 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

- ① リスク管理の方針および手続の概要
「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の規程類によりオペレーショナル・リスクを管理しています。
- 自己資本比率算出要領
 - 自己資本比率算出事務手続
 - 内部統制規程
 - 情報システム運用管理規程
 - 事務リスク管理規程
 - 災害対策計画 (BCP)
- ② BIの算出方法
BI (事業規模指標) の額は、ILDC (金利要素)、SC (役務要素) およびFC (金融商品要素) を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。
- ③ ILMの算出方法
ILM (内部損失乗数) は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。
- ④ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無
該当ありません。
- ⑤ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無 (特殊損失を除外した場合には、その理由も含む)
該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	965,824	965,824	684,150	684,150
合計	965,824	965,824	684,150	684,150

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

(単位：千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—
—	—	—	—

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇ リスク管理の方針および手続の概要

- ・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・ 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップを活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰り延べヘッジに依っています。

◇ 金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.251年です。
- ・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・ 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・ 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・ 内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
変動はありません。
- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVE および Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・ 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE および Δ NII と大きく異なる点 特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位：千円)

IRRBB 1: 金利リスク					
項番		イ		ロ	
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	9,788	2,717	Δ 3,177	
2	下方パラレルシフト	5,469	Δ 15,278	9,355	
3	ステイプ化	Δ 4,311	9,546		
4	フラット化	1,995	10,751		
5	短期金利上昇	8,597	10,706		
6	短期金利低下	12,680	29,669		
7	最大値	12,680	29,669		
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,571,137		3,435,029	

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年7月17日

上士幌町農業協同組合

代表理事組合長 高橋 昭博

Ⅶ. トピックス・沿革・歩み

1. トピックス

- 6 . 4 . 1 棚卸監査
- 15 計算書類等監査（期末Ⅱ）（～19）
- 16 第1回理事会
- 22 第4四半期監査（～26、5.10）
- 23 第2回理事会
- 23 第1回監事会
- 5 . 10 第2回監事会
- 16 第3回理事会
- 6 . 7 第76回通常総会
- 7 第4回理事会
- 7 第3回監事会
- 17 第5回理事会
- 17 第4回監事会
- 7 . 8 第1四半期監査（～12）
- 12 第5回監事会
- 17 計算書類等監査（計画監査）（～19）
- 19 第6回理事会
- 8 . 23 第7回理事会
- 23 第6回監事会
- 9 . 19 第8回理事会
- 19 第7回監事会
- 10 . 1 第2四半期監査（～4）
- 4 第8回監事会
- 8 計算書類等監査（期中Ⅰ）（～11）
- 25 第9回理事会
- 11 . 22 第10回理事会
- 22 第9回監事会
- 12 . 16 第11回理事会
- 16 第10回監事会
- 16 計算書類等監査（期中Ⅱ）（～18）
- 7 . 1 . 14 第3四半期監査（～17）
- 17 第11回監事会
- 24 第12回理事会
- 2 . 5 第55回上土幌町畑作振興会総会
- 10 第13回理事会
- 10 第12回監事会
- 26 地域懇談会（～28）
- 3 . 3 第69回J A上土幌町青年部定期総会
- 3 第72回J A上土幌町女性部定期総会
- 4 第60回上土幌町酪農振興会総会
- 10 第14回理事会

17	計算書類等監査（期中Ⅲ）（～19）
21	固定資産監査
25	第15回理事会
25	第13回監事会
31	現金棚卸監査
31	計算書類等監査（期末Ⅰ）

2. 沿革・歩み

昭和 23 年	農業協同組合法に基づく上土幌村農業協同組合設立 酪農振興のため牛乳代金の1割を控除貯金として積立 農産物販売代金の2割を納税準備貯金として積立 学童貯金・割増定期貯金開設 農業手形制度創設
昭和 24 年	貯金残高 9,628,253円87銭 貯金利率の最高限度 当座性 日歩6厘、据置性 年5分5厘、定期性 年5分
昭和 25 年	定期貯金目標残高250万円達成
昭和 28 年	進学・分家・結婚貯金奨励 冷害対策本部設置
昭和 29 年	農林漁業金融公庫資金取扱開始
昭和 30 年	上土幌町農業協同組合となる
昭和 31 年	1戸平均純増5万円定期貯金奨励 組合創立10周年記念式典
昭和 33 年	乳代より0.5%の出資増口（5か年間）開始 負債償還準備貯金実施
昭和 34 年	営農貯金取扱開始 生活費の計画化のため月取定期貯金実施 事務所建設
昭和 35 年	大火災発生 貯金残高1億円達成
昭和 36 年	農業信用基金協会設立
昭和 37 年	組合員勘定取扱開始 繰越欠損金最終填補
昭和 38 年	貯金残高2億円達成 住宅金融公庫資金取扱開始 組合創立15周年記念式典

	Aコープ新築
昭和 39 年	集中豪雨による災害発生 牛乳代金 1 億円達成
昭和 40 年	寿貯金取扱開始
昭和 41 年	貯金残高 4 億円達成 系統内国為替取扱開始
昭和 42 年	北海道協同乳業株式会社設立
昭和 43 年	組合創立20周年記念式典
昭和 44 年	上士幌町開拓農業協同組合吸収合併
昭和 45 年	貯金残高 5 億円達成 乳牛 5 千頭突破記念式典
昭和 46 年	低温、湿害による災害発生
昭和 47 年	農業者年金基金資金取扱開始
昭和 49 年	貯金残高10億円達成 負債整理資金貸付実行
昭和 50 年	貯金会計機導入 自動継続定期貯金取扱開始 麦乾燥施設建設
昭和 51 年	低温、干魃による災害発生 内国為替取引開始 冷害対策本部設置
昭和 52 年	貯金残高20億円達成
昭和 53 年	事務所改築 創立30周年記念式典
昭和 54 年	貯金残高30億円達成
昭和 55 年	定期積金取扱開始
昭和 56 年	収納代理金融機関となる 期日指定定期貯金取扱開始 年金貯金取扱開始 酪農負債整理資金実施
昭和 59 年	低温、湿害による災害発生
昭和 60 年	農協信用事業オンラインシステム稼働 全国農協貯金ネットサービスシステム稼働 A T M設置
昭和 61 年	年金友の会発足

	家計費の普通貯金振込開始
	系統自動決済サービスシステム完成
	貯金残高50億円達成
昭和63年	農協業務の電算化
	組合員勘定供給限度電算管理
	少額貯蓄マル優制度廃止
	市場金利連動型定期貯金（MMC）取扱開始
	営農貯金利率に2年定期貯金利率を適用
	営農貯金ネット導入
	国債証券保護預り規程、代理窓販業務組織規程の制定
	金利設定会議の創設
	北海道キャッシュサービス取扱開始
平成元年	貸付限度額を2,200万円に変更
	大家畜経営活性化資金実施
	農家営農改善資金開設
	償還円滑化資金実施
	自由金利型定期貯金・総合口座貯金開設
平成2年	営農貯金積立再開
	定期積金トラベルプラン取扱開始
	協同カード取扱開始
	出資金限度額を500万円に変更
	金融事業基盤強化積立金を新設
	都銀、地銀とのCDオンライン提携
平成3年	自由金利型定期貯金取扱開始
	NHK受信料の口座振替開始
	第二地銀、信金、信組、労金とのCDオンライン提携
	貯金残高70億円達成
平成4年	貯蓄貯金取扱開始
	4週5休制実施
平成5年	低温、湿害による災害発生
	上土幌町異常気象営農対策会議設置
	貸付限度額を2,500万円に変更
	自由金利型定期貯金の最低預入金額の撤廃
	自由金利型定期貯金の4年物取扱開始
	変動金利定期貯金取扱開始

	4週6休制実施
平成6年	信用事業規程制定 当座性貯金金利の自由化 貯蓄貯金の受入方法の変更 特産物集出荷施設建設
平成7年	信用の供与の限度額を3,000万円に変更 農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）取扱開始 農家負担軽減支援特別資金（M資金）取扱開始 貸付リスク管理積立金新設 年金受給優遇金利定期貯金取扱開始
平成8年	貯金新オンラインシステム稼働 上土幌町排水設備等改造資金取扱開始
平成9年	スーパー貯蓄貯金取扱開始 農家施設資金取扱開始 上土幌町住環境整備資金取扱開始 創立50周年記念式典
平成10年	農地流動化資金取扱開始 生活店舗の閉鎖と他商店への店舗の賃貸借開始
平成11年	11再建中長期資金貸付（貸付額270,828千円、件数34件）
平成12年	貯金残高100億円達成 農業総合特別資金取扱開始
平成13年	日本マルチペイメントネットワーク運営機構に入会 農業総合特別資金（14雪害）取扱開始
平成14年	J Aバンクシステムの運営開始 農家負担軽減支援対策資金貸付（貸付額306,499千円、件数21件）
平成15年	家畜疾病経営支援資金取扱開始 北門地区国営総合農地開発事業負担金の資金借換対応
平成16年	内部監査室・内部監査課新設
平成17年	融資審査課新設 J A S T E Mの運用開始
平成18年	新B I S規制に伴う自己資本比率の算出方法変更
平成19年	農業経営安定貸金取扱開始 J Aフルスペックローン取扱開始 J A農業経営緊急支援資金取扱開始
平成20年	信用部新設

	J A 農業経営ステップアップローン取扱開始
平成 21 年	小麦乾燥施設建設
平成 22 年	麦作集団コンバイン導入資金取扱開始 乳牛導入特別資金取扱開始
平成 23 年	営農振興部営農振興課の新設
平成 24 年	本部事務所建設 J A 上士幌町 TMR センター建設
平成 25 年	農産部農産センター課の新設 畜産部ナイタイ高原牧場課の新設 上士幌町よりナイタイ高原牧場の指定管理を受託 信用事業の全国事務統一化 顧客属性照会システム（C C S）の運用開始 信用の供与の限度額を個人200百万円、法人500百万円に変更 B I S 規制（バーゼルⅢ）に伴う自己資本比率算出方法の変更
平成 26 年	豆類・野菜貯蔵施設建設 大型酪農法人設立 大型畑作法人設立
平成 27 年	農業経営規程の設定 生乳生産10万t達成 農業生産取扱額200億円達成
平成 28 年	激甚災害指定となる台風被害の発生 貯金残高200億円達成 「十勝ナイタイ和牛」地域団体商標登録を取得 牧場部新設
平成 29 年	創立70周年記念式典
平成 30 年	北海道胆振東部地震発生に伴う「ブラックアウト」の発生
令和 元年	公認会計士監査開始
令和 2 年	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な流行 上士幌町育成預託センターでの育成預託事業開始 組合員勘定の J A S T E M との連携開始
令和 3 年	農産物生産取扱額40億円達成 農業倉庫事務所新築 出資金限度額を700万円に変更
令和 4 年	役員定数14名から13名に変更 出資配当の実施

令和5年	会長制の導入
令和6年	完全週休二日制実施 管理出納から信用出納へ移管

Ⅷ. ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
 なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項			
○業務の運営の組織	I-3①	・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3⑥	・主要な農業関係の貸出実績	
○事務所の名称及び所在地	I-3⑦	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑧	・貯貸率の期末値及び期中平均値	
●主要な業務の内容		◇有価証券に関する指標	
○主要な業務の内容	I-2	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1	・有価証券の種類別の平均残高	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2	・貯貸率の期末値及び期中平均値	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		●業務の運営に関する事項	
・経常利益又は経常損失		○リスク管理の体制	I-5
・当期剰余金又は当期損失金		○法令遵守の体制	I-5
・出資金及び出資口数		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
・純資産額		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
・総資産額		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・貯金等残高		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
・貸出金残高		○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・有価証券残高		・破綻先債権に該当する貸出金	
・単体自己資本比率		・延滞債権に該当する貸出金	
・剰余金の配当の金額		・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・職員数		・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,6	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
◇主要な業務の状況を示す指標		○自己資本の充実の状況	V
・事業粗利益及び事業粗利益率		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支		・有価証券	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		・金銭の信託	
・受取利息及び支払利息の増減		・デリバティブ取引	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率		・金融等デリバティブ取引	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		・有価証券店頭デリバティブ取引	
◇貯金に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高		○貸出金償却の額	III-9
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高		○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3⑥
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高			
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高			

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①、V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・CVAリスクに関する事項	V-7
・マーケット・リスクに関する事項	V-8
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④、V-9
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-10①
・金利リスクに関する事項	V-12
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑧
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	V-10②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-11
・金利リスクに関する事項	V-12